

大蔵村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

【令和4年9月改定】

おかえり、なりわい灯す きよらなる里



山形県大蔵村

目 次

1. 基本的な事項

| | |
|---|----|
| (1) 大蔵村の概況 | 1 |
| ア. 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要 | 1 |
| ①自然的条件 | 1 |
| ②歴史的条件 | 2 |
| ③社会的条件 | 2 |
| ④経済的条件 | 2 |
| イ. 過疎の状況 | 3 |
| ①人口等の動向 | 3 |
| ②これまでの過疎法に基づくものも含めた対策 | 3 |
| ③現在の課題 | 3 |
| ④今後の見通し等 | 4 |
| ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、山形県の総合計画等に おける位置付け等を踏まえた社会経済的発展の方向の概要 | 5 |
| ①産業構造の変化、経済的立地特性 | 5 |
| ②社会経済的発展の方向の概要 | 5 |
| (2) 人口及び産業の推移と動向 | 6 |
| ①人口 | 6 |
| ②産業 | 6 |
| (3) 大蔵村の行財政の状況 | 8 |
| ①行政 | 8 |
| ②財政 | 10 |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針 | 12 |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標 | 13 |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 | 13 |
| (7) 計画期間 | 13 |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合 | 13 |

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

| | |
|----------------------|----|
| (1) 現況と問題点 | 14 |
| (2) その対策 | 14 |
| (3) 計画 | 16 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 18 |

3. 産業の振興

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 1 9 |
| (2) その対策 | 2 0 |
| (3) 計画 | 2 3 |
| (4) 産業振興促進事項 | 2 6 |
| (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 2 6 |

4. 地域における情報化

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 2 7 |
| (2) その対策 | 2 7 |
| (3) 計画 | 2 8 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 2 9 |

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 3 0 |
| (2) その対策 | 3 1 |
| (3) 計画 | 3 2 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 3 5 |

6. 生活環境の整備

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 3 6 |
| (2) その対策 | 3 7 |
| (3) 計画 | 4 0 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 4 2 |

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 4 3 |
| (2) その対策 | 4 3 |
| (3) 計画 | 4 5 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 4 8 |

8. 医療の確保

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 4 9 |
| (2) その対策 | 4 9 |
| (3) 計画 | 5 1 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 5 2 |

9. 教育の振興

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 5 3 |
| (2) その対策 | 5 4 |
| (3) 計画 | 5 5 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 5 8 |

10. 集落の整備

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 5 9 |
| (2) その対策 | 5 9 |
| (3) 計画 | 6 1 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 6 2 |

11. 地域文化の振興等

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 6 3 |
| (2) その対策 | 6 3 |
| (3) 計画 | 6 4 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 6 5 |

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 6 6 |
| (2) その対策 | 6 6 |
| (3) 計画 | 6 7 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 6 8 |

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

| | |
|----------------------|-----|
| (1) 現況と問題点 | 6 9 |
| (2) その対策 | 6 9 |
| (3) 計画 | 7 0 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 7 1 |

| | |
|---------------------------------|-----|
| 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 | 7 2 |
|---------------------------------|-----|

（添付資料）令和3年度 概算事業計画

1. 基本的な事項

(1) 大蔵村の概況

ア. 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

① 自然的条件

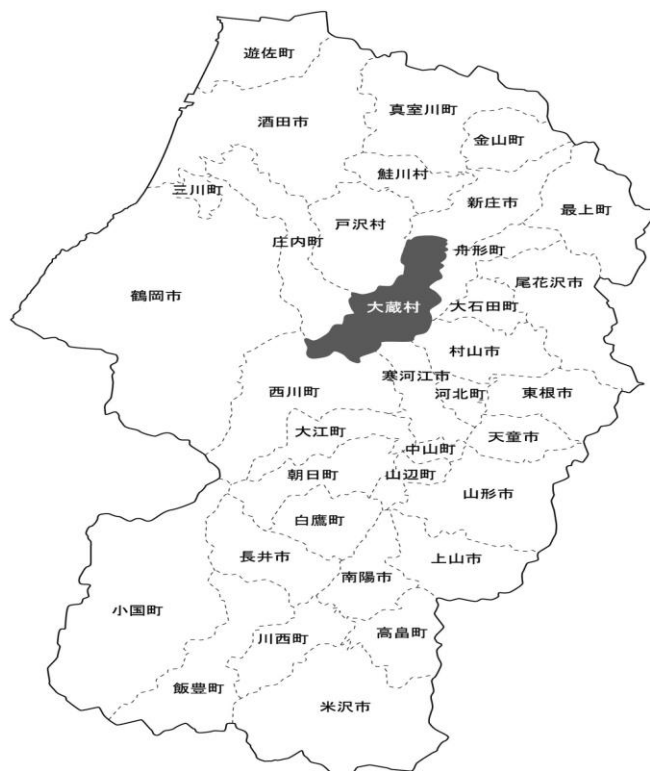
本村は、山形県の北部、最上郡の最南端に位置し、北東部を最上川が流れ、南西部は月山の山頂付近にまで達している。

村域は、概ね東西19km南北26km、総面積は211.63km²で、そのうち約86%が森林となっている。また、北は新庄市、東は舟形町、村山市、南は寒河江市、西川町、西は庄内町、戸沢村の3市3町1村に接している。

村の中央部は月山（1,984m）を水源とする銅山川と、葉山（1,462m）を水源とする赤松川が北流し、最上川に合流しており、これらの河川に沿って、大小27の集落が点在している。最上川沿いの村の中心地に、わずかな平地が広がっている他、ほとんどが山地で、急峻な地形で地すべり等の危険地帯が多い。

気象条件は厳しく、冬期間は多雪で年間降水量は概ね2,000mmを超え、日照時間が少ない。特に積雪期は、北西からの季節風が強く、積雪は平年でも2mを超え、国の特別豪雪地帯に指定されており、住民生活や産業振興に大きな影響を与えている。

位置図



② 歴史的条件

本村の歴史は古く、合海字鶴の子地区で縄文時代前期とされる縄文土器が出土している。また、村内で人間の営みを示す遺跡としては、縄文時代中期とされる白須賀遺跡が発見されているほか、縄文時代後期とされる上竹野遺跡があり、古くから祖先が当地で生活をしてきたことを示している。

中世に入ると、文明8年（1476年）に山形城主斯波兼頼の嫡子直家の六男、成沢城主兼義の子・孫次郎満久公が成沢（現在の山形市成沢）より、本村に入り、山水明媚な清水（比良台）の地を選んで築城し、清水氏を称した。

以降、清水氏は最上川の舟運を統制下に置き、慶長19年（1614年）まで、七代138年間にわたって、最上地方の中心として栄えた。

本村名の由来も、清水城七代目の城主清水大蔵大輔義親公の名前から『大蔵村』とされたといわれている。

明治に入り、明治4年7月の廃藩置県の際には、新庄県に属し、同年11月に山形県に合併された。そして、明治21年町村制の布告、翌年の施行により、清水町村・合海町村・南山村・赤松村の4村を合併し、現在の大蔵村となり、前村名を大字とした。

その後、昭和の町村合併時には適正規模の村として町村合併を行わず、また、平成の市町村合併時においても合併特例法による市町村合併は行わず、令和元年には村制施行130周年を迎え、現在に至っている。

③ 社会的条件

本村は、全域が農山村地域で、27の集落が散在しており、それぞれに特徴的な地域資源や産業構造を持っている。基礎的な生活圏としては、清水・赤松・南山・沼の台・肘折の5地区に分かれ、それぞれに公共施設等が配置されている。こうした公共施設が立地した、拠点集落を中核として生活圏を構成している。

生活、流通の基盤は、村の中央部を南北に縦貫する国道458号で、本村の重要な幹線道路に位置付けされている。この路線から6本の県道が肋骨状に延び隣接する各市町村と結ばれている。

最上地方の中核都市新庄市までは、国道458号並びに国道47号で距離にして12km、所要時間20分を要していたが、村道福田工業団地線の開通により15分足らずの所要時間で結ばれ、県内の高速交通網への接続も容易となった。

また、県都山形市までは、約70km、1時間20分、沿岸の鶴岡市、酒田市までは、約50km、1時間10分を要する。

さらに首都圏には、新庄市から山形新幹線を利用して、3時間30分程度で結ばれている。

④ 経済的条件

総人口に対する就業人口の占める割合は、54.6%（平成27年国調）と高年齢者雇用や少子化の影響により比較的高い傾向を示している。

産業別就業人口総数は、1,862人（平成27年国調）で、第1次産業が21.6%、第2次産業で、28.9%、第3次産業では、49.5%の割合となっている。

第1次産業では、若者を中心に園芸作物に取り組む人が増え、農業就業者数が増

加に転じている。第2次産業の就業者数は、製造業、建設業への従事者の落ち込みから、就業人口比率も低下している。第3次産業では、運輸・通信業、卸・小売業に従事する就業者は減少している一方、サービス業が大きく就業者数を増やしており、第3次産業の比率も増加している。若者の就農者が増加傾向にあることに併せ、本村の観光地である肘折温泉を中心とした観光産業について、今後の進展が期待できる状況となっている。

イ. 過疎の状況

① 人口等の動向

人口の状況は昭和30年代後半以降の高度経済成長の進展とともに、人口流出が顕著となっている。昭和30年の総人口9,044人をピークに、昭和35～40年で18.2%(1,537人)、昭和40～45年で11.8%(817人)、昭和45～50年で7.9%(482人)、昭和50～55年で5.3%(297人)、昭和55～60年で1.8%(98人)、昭和60～平成2年で4.2%(221人)とそれぞれ減少した。平成2～7年では2.4%(119人)と減少率は鈍化してきたものの、平成7～12年では、少子化の影響が顕著となり、6.9%(335人)の減少、平成12～17年で6.7%(302人)、平成17～22年で11.0%(464人)、平成22～27年で9.3%(350人)の減少と再び減少率が増加傾向となっている。

また、従来からの社会減少に加え出生率の低下や極度の高齢化による自然減が大きくなり過疎化の進行に拍車をかけている。

② これまでの過疎法に基づくものも含めた対策

これまでの過疎法等に基づき、その対策を推進してきたが、具体的には、次のとおりである。

- ・ 農業生産基盤の整備及び経営の近代化の推進
- ・ 農産物加工施設の整備
- ・ 中核的観光施設の整備
- ・ 道路交通網の整備及び冬期交通の確保
- ・ 公共下水道の整備及び水道の拡張事業
- ・ 高齢者施設の整備及び福祉の充実
- ・ 医療施設の整備
- ・ 教育施設の整備
- ・ 地域文化の振興
- ・ 定住促進団地の整備
- ・ 子育て支援住宅の整備
- ・ 子育て支援策の充実
- ・ 担い手の育成・支援の充実

③ 現在の課題

本村は、冬期間の積雪が2mを超える豪雪地帯という気象条件に加え、地理的な

条件の悪さから、産業の振興や雇用の場の創出が難しいのが実情となっている。そのため、歳入に占める村税収入は極端に少なく、財政力指数においては県内で最も低い状況にあり、今後の地方交付税の減少など地財計画の動向如何によっては、基礎的自治体として運営して行くことが困難となることも予想されている。

旧過疎活性化法や旧過疎地域自立促進法に基づく計画等により、産業基盤や生活基盤等の整備を進め、特色ある村づくりに積極的に取り組み、一定の成果はあがっているものの、地域の担い手である若者の流出や少子高齢化による農地の荒廃、伝統行事の廃止など地域活力の低下とともに、集落の維持が大きな課題となっている。さらに地域経済の停滞に加え、依然として下水道、医療施設、情報通信施設、高速交通網へのアクセス等、都市部との格差があり、今後においても、次のような社会資本の整備が課題となっている。

- ・農業生産基盤の整備
- ・園芸作物の振興と加工など6次産業化への取り組み
- ・特産品開発等の推進と産直など販売体制の整備
- ・観光農業、グリーンツーリズムの推進
- ・就労機会の確保と起業家支援
- ・情報化の推進
- ・高速交通網へのアクセス道路の整備
- ・災害時に孤立集落の発生を防ぐ村内道路網の整備
- ・完全除雪による冬期交通の確保
- ・公共下水道の再構築及び合併処理浄化槽設置事業の整備促進
- ・過疎集落の集団移転等集落再編整備
- ・医療、福祉サービスの充実
- ・若者の村内回帰、村内定着促進
- ・担い手の育成、結婚支援
- ・少子、高齢化対策
- ・子育て環境の整備
- ・村内への移住、定住対策
- ・観光の振興
- ・教育環境の整備と文化事業の推進
- ・景観の保全と地域間交流の推進
- ・住民自治の推進

④ 今後の見通し等

過疎法が施行されて以来、財政的援助など、各種の施策が講じられ、本村の生活環境も徐々に改善されつつも、若者を中心になお都市部への人口流出が続いているうえ、少子高齢化も一段と進行している。

このため人口構造の歪みは、より一層顕著なものとなっており、地域社会の活力を維持するうえで、種々深刻な問題が生じている。

これまでの傾向を単に将来へ投影する限り、このような状況は一層厳しくなるものと予想され、従来に増して、若者を中心とする移住定住の促進に意を要する。そのため、人口ビジョンを踏まえた総合戦略において、若者の夢と希望を叶えつつ、次

代を担う人材の育成を図るなど、総合戦略の各種施策と整合性を保つことが必要である。

加えて、都市部との税財源の偏在が大きく、今後の動向によっては、財政規模の縮小は避けられないことから、限られた財源の有効活用と投資の集中化により地域課題解決に向け、その対策を積極的に推進していかなければならない。

その一環として、これまでの農業生産基盤の整備や健康や安全性の志向といった消費者ニーズに意を配した付加価値の高い特産物の開発、流通体制の整備とともに、村内各地に残る地域資源や伝統文化、生活習慣などの世襲財産を最大限に活用し、都市住民などの移住や再生可能エネルギーの開発などを進めながら経済的自立を目指した村づくりに意を配することが重要である。

また、生活スタイルの変化を踏まえつつ、村内の空き施設を活用した、地域間交流の促進や着地型観光の推進による観光産業の振興、二地域居住の推奨など新たな魅力と産業を創出する必要がある。それにより、若者が希望を持って村内に定着し、生活環境等の都市的機能が充実された環境の中で、生きがいを持って自然と調和のとれた豊かな生活を送ることができる村づくりを進める必要がある。

ウ．産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、山形県の総合計画等における位置付け等を踏まえた社会経済的発展の方向の概要

① 産業構造の変化、経済的立地特性

本村の基幹産業は、農業と観光業である。企業誘致については、山間地、豪雪地帯であることや地域経済の低迷などにより、難しい実情にあり、製造業などはごく少ない。こうしたことから、平成27年の就業人口は、1,862人と高年齢者雇用の増加等により平成22年に比較してかろうじて20人（1.1%）増加したものの、第2次産業では就業人口の減少が大きく、建設業、製造業の低迷が如実に現れている。

なお、平成27年における就業人口は、第1次産業で21.6%（403人）、第2次産業で28.9%（538人）、第3次産業では49.5%（921人）となっている。これを10年前である平成17年時の就業構造と比較すると、第1次産業で27人、第2次産業が232人、第3次産業では39人といずれの産業も就業人口は減少している。

② 社会経済的発展の方向の概要

第1次産業については、今後も国内外の厳しい状況が予想され、より一層の生産基盤の強化と経営の近代化を図るとともに、多様化する消費者ニーズへの対応が求められている。一方、これまで園芸作物の振興に配意してきた結果、市場でのブランドが確立し、高収益につながっている。

第2次産業については、地理的条件に不利が多く、村内への企業進出は望めない現状にあるものの、通勤を容易にするための交通網の整備により隣接市町村への通勤者が増加している。

第3次産業については、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症による影響により、温泉旅館業を中心とした観光産業は大きな打撃を受けている。

今後、持続的発展に向け村の強みとなっている園芸作物の更なる推進と後継者の育成を図るとともに、農産物加工や地域資源を活用した体験型観光、再生可能エネルギー開発、起業支援等も視野に入れ、雇用の場の確保とともに、村総合戦略においてもその実現を目指す、若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのある仕事」という雇用の質を重視した取り組みにより、所得の安定的向上を図る必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口

本村の人口動向を国調で見ると、昭和35～40年で18.2%(1,537人)、昭和40～45年は11.8%(817人)の減で、平均約2.8%の減少率となり、昭和45～50年は7.9%(482人)、昭和50～55年は5.3%(297人)、昭和55～60年は1.8%(98人)、昭和60～平成2年は4.2%(221人)、平成2～7年は2.4%(119人)の減と、減少率は鈍化してきたものの、平成7年～12年では、出生率の低下が顕著になり、6.9%(335人)の減少、平成12～17年は6.7%(302人)の減少、平成17～22年は11.0%(464人)の減少、さらに平成22～27年では9.3%(350人)の減少となっており、減少率に歯止めはかかっている。

平成17～27年の10年間における年齢三階層別人口の推移を見ると、年少人口で25.9%(145人)、生産年齢人口では23.9%(572人)、高齢者人口は7.6%(97人)の減少となり、特に、年少人口の減少がこれまでと同様に顕著になっている。また、平成27年の65歳以上高齢者人口の割合は34.3%を占めており、人口の高齢化が進んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所における人口推計では、今後も人口減少と高齢化が続くものと予想され、令和12年には高齢者人口が生産年齢人口を上回り、高齢化率は47%を越すとの推計結果が出され、高齢者対策と人口の若返り対策が大きな課題となっている。

② 産業

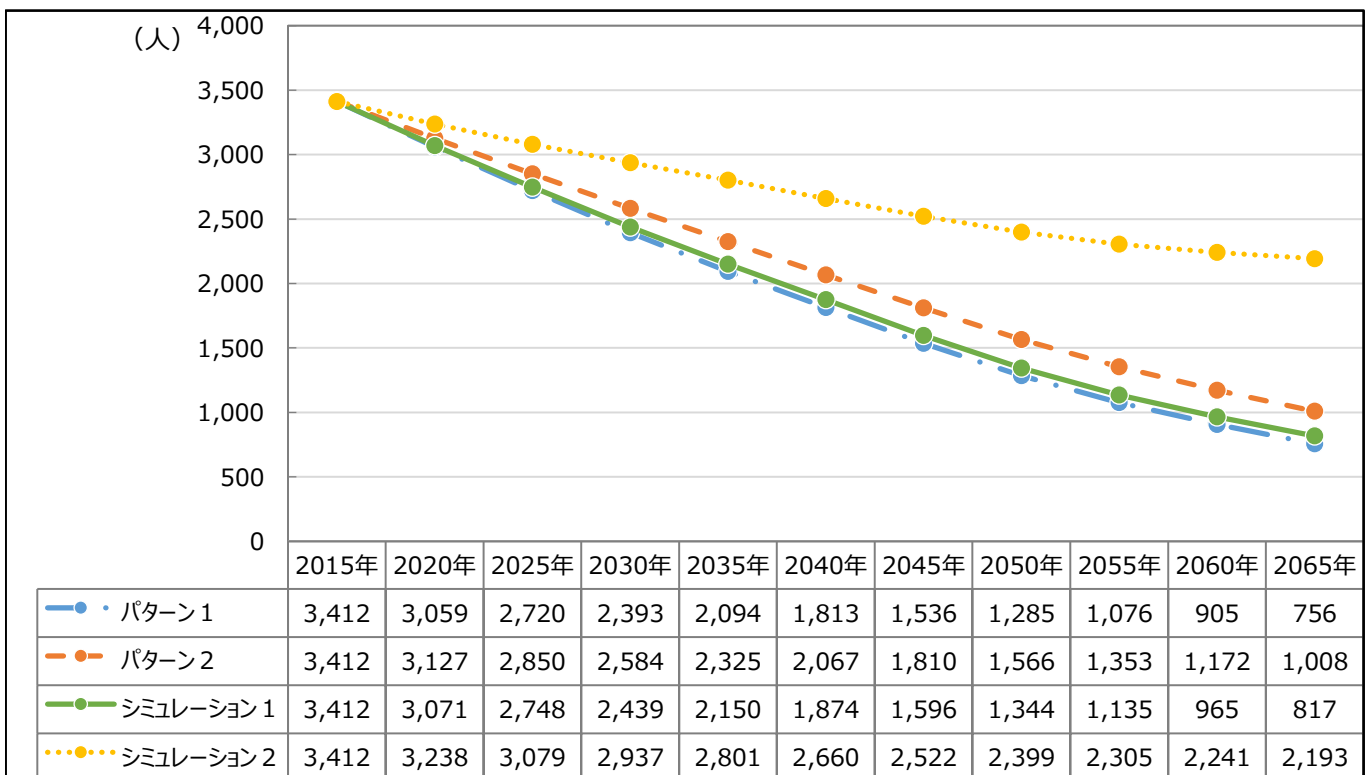
産業別就業人口を平成17～27年の10年間で見ると、総数では13.8%(299人)減少している。特に第2次産業は30.1%(232人)の大幅な減少となっており、建設業や製造業の低迷を反映したものとなっている。

また、第1次産業では6.3%(27人)の減少となっているものの、園芸作物等の振興による後継者が育ったことから減少率は縮小した。第3次産業についても4.1%(39人)の減少と減少幅は縮小し、肘折温泉を中心としたサービス業に回復傾向が見られる結果となっている。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

| 区分 | 昭和35年 | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|------------------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 8,434 | 5,598 | △ 33.6 | 4,982 | △ 11.0 | 4,226 | △ 15.2 | 3,412 | △ 19.3 |
| 0歳～14歳 | 3,323 | 1,332 | △ 59.9 | 982 | △ 26.3 | 560 | △ 43.0 | 415 | △ 25.9 |
| 15歳～64歳 | 4,705 | 3,634 | △ 22.8 | 3,111 | △ 14.4 | 2,397 | △ 23.0 | 1,825 | △ 23.9 |
| うち 15歳～29歳(a) | 1,653 | 1,130 | △ 31.6 | 727 | △ 35.7 | 602 | △ 17.2 | 348 | △ 42.2 |
| 65歳以上(b) | 406 | 632 | 55.7 | 889 | 40.7 | 1,269 | 42.7 | 1,172 | △ 7.6 |
| (a)/総数 若年者比率 | 19.6 | 20.2 | — | 14.6 | — | 14.2 | — | 10.2 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 4.8 | 11.3 | — | 17.8 | — | 30.0 | — | 34.3 | — |

表1-1 (2) 人口の見通し



| | |
|-----------|---|
| パターン1 | 国立社会保障・人口問題研究所数値 出生率・死亡率・人口移動等が現状のまま続いたと仮定した推計 |
| パターン2 | 村独自推計 合計特殊出生率が人口置換水準の2.1に回復し、人口の流出が2割程度改善したと仮定した推計 |
| シミュレーション1 | 合計特殊出生率が人口置換水準2.1に回復すると仮定した推計 |
| シミュレーション2 | 合計特殊出生率が人口置換水準2.1に回復し、人口の流出が止まったとの仮定で推計 |

(3) 大蔵村の行財政の状況

① 行政

本村の行政運営は、多様化する村民の行政需要に的確に対処し、村政に対する期待に迅速かつ弾力的に応えられるよう、効率的な施策の展開を目的に、事務事業の見直しを徹底し、組織機構の簡素化、業務のIT化等に努めている。

特に行政組織は、平成16年4月にそれまでの長部局6課1室20係体制から4課1室18係体制に、また、平成22年には事務事業の見直しにより、効率化を図るため5課1室18係に再編を行った。さらに、全国で多発する自然災害等に的確に対応するため、平成25年4月に総務課に危機管理室を設け、5課2室18係の体制としている。行政組織を図に示すと次頁のとおりである。

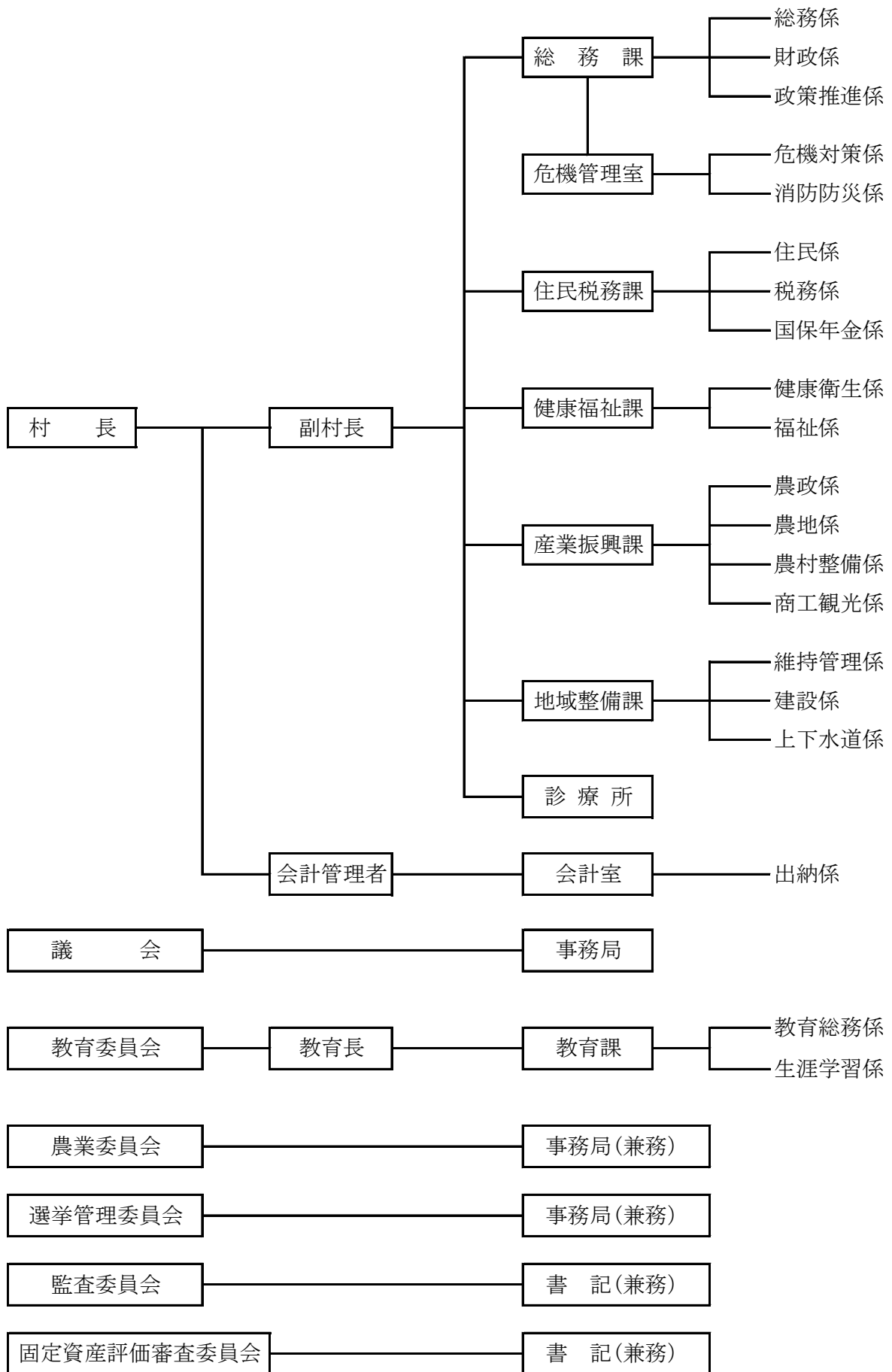
村づくりの指標となる、第4次大蔵村総合計画を令和元年度に策定し、目指す10年後の姿を「おかえり、なりわい灯す きよらなる里」として、多様性を尊重した受容の村、新しい時代にふさわしい自然や生き方に結び付いた「なりわい」を目指す村、そして日本一美しく輝く「きよらなる里」であり続けることを目標に、行政と住民が一体となり鋭意努力をしている。

財政状況が厳しさを増す中、こうした地域課題の対応や自立した村づくりを的確に実施するには、さらなる事務事業の見直しと行政の効率化を図る取り組み、限られた財源の有効的かつ集中した投資の必要性を強く感じている。

一方、昭和44年以降最上郡内の町村と新庄市を含めた8市町村で最上広域市町村圏事務組合をつくり、共同で消防体制、ゴミ処理などを行い一定の成果を上げている。さらに、平成27年に新庄市との間で定住自立圏の協定を結び、それぞれの市町村の特性を活かしながら、広域的な視点で村づくり、地域づくりを進めることを確認している。

村を取り巻く社会資本では、高速交通網の整備等も進み、生活圏、経済圏が広がったことにより、圏域内での官民をこえた取り組みや対応、ネットワーク化が必要となってきた。

大蔵村の行政機構図



② 財政

本村の財政力指数を近年の3ヶ年平均（平成29年度～令和元年度）で見ると、全県平均で0.36になっているのに対し、本村は0.16と財政の脆弱さが目立っている。また、本村の健全化判断比率は、早期健全化基準を下回っており、一定の健全化を保ってはいるものの、行財政を取り巻く環境は長引く経済の低迷、人口の減少及び少子高齢化等により極めて厳しい状況である。

令和元年度普通会計での決算状況を見ると、歳入総額に占める税収入の構成比は、7.2%と低くなっている反面、依存財源である地方交付税が44.1%、国・県支出金が17.3%と高い比率を占めており、依然として財政的自立ができていない状況にある。

歳出を目的別に見ると、総務費が21.2%と最も高く、次いで土木費12.8%、民生費12.6%、衛生費9.4%となっている。また、令和5年度にピークを迎える公債費の割合が年々増加している状況である。

性質別歳出構成比では、義務的経費については、30.2%とほぼ横ばいで推移している。投資的経費は26.1%を確保し、過疎対策事業を進めつつ社会資本の整備を図っている。

今後においても、限られた財源の中で住民の要望に応え、行政水準の維持と人口減少に歯止めをかけるため、より一層の経常経費削減をはじめ、既存事業の抜本的な見直しを図るなど、行財政改革を推進し、安定的な財政運営を図っていく。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和元年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 3,951,473 | 4,097,341 | 4,476,905 |
| 一般財源 | 2,445,324 | 2,431,929 | 2,406,990 |
| 国庫支出金 | 535,547 | 338,840 | 497,264 |
| 都道府県支出金 | 185,980 | 264,841 | 276,695 |
| 地方債 | 332,900 | 442,800 | 525,300 |
| うち 過疎対策事業債 | 97,900 | 180,400 | 202,200 |
| その他 | 451,722 | 618,931 | 770,656 |
| 歳出総額 B | 3,881,985 | 4,015,651 | 4,336,735 |
| 義務的経費 | 1,321,100 | 1,386,302 | 1,406,478 |
| 投資的経費 | 738,439 | 591,504 | 1,125,556 |
| うち普通建設事業 | 732,973 | 590,500 | 661,298 |
| その他 | 1,822,446 | 2,037,845 | 1,804,701 |
| 過疎対策事業費 | (634,370) | (634,984) | (756,973) |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 69,488 | 81,690 | 140,170 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 17,128 | 3,263 | 40,500 |
| 実質収支 C-D | 52,360 | 78,427 | 99,670 |
| 財政力指数 | 0.15 | 0.15 | 0.16 |
| 公債費負担比率 | 13.2 | 12.9 | 15.6 |
| 実質公債費比率 | — | 7.1 | 7.6 |
| 起債制限比率 | 6.3 | — | — |
| 経常収支比率 | 79.7 | 84.8 | 86.8 |
| 将来負担比率 | — | — | — |
| 地方債現在高 | 3,213,355 | 3,936,992 | 4,618,897 |

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和55年度末 | 平成2年度末 | 平成12年度末 | 平成22年度末 | 令和元年度末 |
|---------------------|---------|--------|---------|---------|--------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 24.7 | 41.4 | 55.9 | 61.9 | 63.5 |
| 舗装率 (%) | 38.2 | 63.0 | 80.5 | 84.9 | 85.0 |
| 農道 | | | | | |
| 延長 (m) | | | — | — | — |
| 耕地1ha当り農道延長 (m) | 64.4 | 3.3 | — | — | — |
| 林道 | | | | | |
| 延長 (m) | 4781.8 | 10,327 | 18,660 | 22,649 | 22,649 |
| 林野1ha当り林道延長 (m) | 1.7 | 2.2 | 2.1 | — | — |
| 水道普及率 (%) | 72.4 | 83.1 | 90.2 | 96.5 | 97.6 |
| 水洗化率 (%) | — | 10.8 | 11.2 | 62.4 | 87.9 |
| 人口千人当り病院、診療所の病床数(床) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、山形新幹線の新庄延伸により、首都圏との交通アクセスの利便性の向上が図られるとともに、高規格道路尾花沢新庄道路及び新庄酒田線の一部が供用開始されたことから、高速道路網の活用も容易になった。

しかし、村内の交通アクセス性は未だ脆弱である。特に、本村の生命線となっている国道458号については、大蔵橋の架け替えや清水合海地区の一部がバイパス化されたが、多発する災害の防止を図るための整備、改築や周辺集落から中心集落の通じる幹線道路などの交通網の整備拡充が持続的発展を図る上で重要な課題となっている。

また、本村は地形的に南北に細長く、村の中心部である北部と山間地の中部や南部とは、従来生活環境の格差が大きく、過疎対策事業をはじめとする各種事業の展開により、その格差は是正されつつあるものの、依然として解消されたとはいえない。

さらに、昭和60年以降人口の減少率が鈍化傾向にあったものの、出生率の低下と若者を中心とした人口流出が続き、近年、人口の減少率が再び増加傾向にある。未曾有の少子高齢化と、豪雪地帯という地理的条件からくるハンディが大きな障害となり、産業経済等の活力をも弱め社会的にも機能低下を招いている。

このため、村の中心部である北部地域、日本の棚田百選にも選ばれ里山の景観が残る中部地域、肘折温泉のある南部地域のそれぞれの地域特性を活かした特色のある地域づくり、村づくりに向けて、第4次大蔵村総合計画に基づき、長期的な計画による施策を進めていく必要があり、持続的発展のため、村の地域資源や世襲財産を活用し、真に経済的自立が図られるよう意を配していく。

こうした考えに立ち、多様化する住民ニーズに応えるため、本村の風土と地域特性を活かした産業の振興、資源を活用した再生可能エネルギーの活用、交通体系の整備、情報化の推進、上下水道の整備、福祉医療の充実、定住団地の整備等を進め、生活環境、社会環境の整備を図っていく必要がある。そこで、「第4次大蔵村総合計画」や「第2期大蔵村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念との整合性を図り、次の施策を柱に大蔵村の持続的発展を促進する。

○「みらい～協働による持続可能な村づくり～」

本村は「日本で最も美しい村」連合に加盟し、暮らしやなりわいと不可分な美しい景観の保全に努めてきた。この取組みは村民の自発があってこそ成り立つものである。村民と行政の協働の取り組みで今後も持続可能な村づくりを進める。

○「まち～安心できる安全な生活空間づくり～」

本村は、美しくかつ厳しい自然条件の下にある。だれもが安心して暮らし続けることができるように、お互いに支え合う地域のつながりをつくと同時に近隣の市町村と連携し、環境整備とともに地域の防災力を高める。

○「なりわい～地域の特色を活かした魅力ある産業づくり～」

本村においては基幹産業である農業・観光が、多くの人が安心して働ける場や関係人口の創出等に大きく関係している。単なる労働ではなく、「なりわい」たり得る

魅力ある農業、観光業の発展に取り組む。

○「ひと～地域総がかりの人づくり～」

少子化の時代にあって、村の活力を維持し活性化していくためには、未来を担う子ども達を安心して生み育てる環境づくりはもちろん、おとなが生き生きと暮らすことが大事である。生涯を通じた人育てに、地域総がかりで取り組む。

○「くらし～生涯すこやかに暮らせる地域づくり～」

本村は高齢者の割合が34%を超え、超高齢社会となっている。高齢者にもさらに元気に長く活躍してもらえるよう社会参画や地域活動に対する支援を充実させるとともに、心身ともにすこやかな生活を送るための取り組みを進める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

2025年における総人口 2,850人

②財政力に関する目標

2025年実質公債比率 10%以下

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、PDCAサイクルに基づき、毎年庁内において施策や事業の成果・効果の検証を行い、本計画の終期（令和7年度）には、外部有識者や住民代表等で構成される総合計画審議会において評価することとする。評価結果については、ホームページにて公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本村が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、公共施設のあり方に対する基本方針を定め、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行っていくために、平成29年3月に「大蔵村公共施設等総合管理計画」を策定し、令和2年3月に建築物系施設における個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「大蔵村個別施設計画」を策定している。本計画においてもこれらの計画の基本的な考え方に基づいて整合を図りつつ、公共施設等の効率的な整備や活用に取り組み、地域の持続的な発展を目指す。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住・地域間交流の促進

本村の人口は、昭和30年の9,044人をピークに減少が続き、平成22～27年では、9.3%(350人)の減少となっており、社会減をいかに食い止め、人口流入を促すかが重要になっている。本村では、Uターン移住者はある程度いるものの、Iターン移住者は極端に少ない状況にある。現在、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、ゆとりある生活への志向や自然環境に恵まれた地方での暮らしを求める機運が高まっている。そのため、UIJターンなど都市部からの移住を希望する人への情報提供や環境整備、支援が必要である。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に広がっている、テレワークやリモートワーク、ワーケーションといった新しい働き方を促進する必要がある。

関係人口の創出・拡大は、地域と継続的に多様な形で関わり、地域づくりの担い手となる人の創出とともに、地域住民との交流を通して新たな地域資源の発掘につながり、また、将来的な移住者の増加にもつながることから、その取り組みの推進が必要である。

地域間交流について本村では「日本で最も美しい村」連合への加盟や四ヶ村棚田ほたる火コンサート、若手アーティストとの連携によるひじおりの灯、豪雪を逆手にとったイベントなどによる交流を行っている。今後より一層の交流を目指すため、温泉や豊かな自然など村の地域資源を有効に活用した交流とともに、イベントを通じて連携した学生との交流などを促進し、産業の振興や文化の振興を図る必要がある。また、村内の空き家を都市住民の二地域居住の場として活用し、地域間交流の拡大を図るとともに、都市住民のふるさととして活用する必要がある。

② 人材育成

人口減少や高齢化の進行により、各地域での担い手不足、人材の減少、地域内の連携やコミュニケーションの衰退が深刻化し、地域運営の存続も懸念されている。地域機能を維持するため、外部人材の受け入れ、人材の発掘と育成、新しい担い手の育成を進めていく必要がある。

(2) その対策

① 移住・定住・地域間交流の促進

関係機関とも連携し、ウェブサイト等様々なメディアを通じて、本村での暮らしの魅力を発信するとともに、相談体制の強化や環境整備、支援事業を積極的に取り組む。本村では、民間の賃貸住宅がないことが移住・定住での課題となっていることから、団地造成やリフォーム補助等により支援を図り、移住定住を促進していく。

本村の豊かな自然をはじめ、温泉、棚田、里山、食文化などの豊富な地域資源と村内の各施設を有効利用し、都市住民が自然に触れる機会を図るとともに、「日本で最

も美しい村」連合に加盟する全国の町村と連携した情報の発信や産直交流を推進していく。

また、東北芸術工科大学との連携を強化し、アートによる地域間交流を推進するとともに、村外に転出した方々の空き住宅や温泉旅館の空き部屋を活用したお試し移住、都市住民の二地域居住の場として提供することにより交流を拡大する。

② 人材育成

地域づくりの取り組みを支援するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用し、地域力の向上を図るとともに、国内外の先進地への研修を行い新たな地域の担い手の発掘・育成を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|----------------------------|--|------|-----|
| 1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成 | (1) 移住・定住 | 定住促進団地整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 子育て支援公園整備事業 | 大蔵村 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | 都市部からの移住促進対策事業 (具体的な事業内容) 都市部から移住者を増やすため、PRやイベント、移住者への補助等支援を行う。 (事業の必要性) 人口減少が進む中、地域の活力や担い手の確保を図るため、移住促進は必要である。 (見込まれる事業効果) 移住者の増加により地域の活力や担い手が確保される。 | 大蔵村 | |
| | | 田舎暮らし体験事業 (具体的な事業内容) 田舎暮らしの体験を行い、都市部からの移住きっかけをつくる。 (事業の必要性) 人口減少が進む中、地域の活力や担い手の確保を図るため、移住促進は必要である。 (見込まれる事業効果) 移住者の増加により地域の活力や担い手が確保される。 | 大蔵村 | |
| | | 暮らそう山形！移住・定住促進事業 (持ち家リフォーム支援分) (具体的な事業内容) 移住、子育て世帯等の住宅リフォーム工事等に補助を行う。 (事業の必要性) 村内に賃貸住宅がなく、既存住宅のリフォーム需要が多いため、移住定住に必要である。 (見込まれる事業効果) リフォームでの住まい確保により、移住者定住者の増加が見込まれる。 | 大蔵村 | 補助金 |
| | | 合海定住団地建築支援事業 (具体的な事業内容) 合海団地内の宅地を購入し自ら居住する住宅を建築し、10年以上定住することを確約できる一定の条件を有する者に対して補助金を交付する。 (事業の必要性) 村の人口流出、過疎化に歯止めをかけ、若者の定住を促すために必要である。 (見込まれる事業効果) 若い世代の住宅建築への負担を軽減し、定住を促進することで人口減に歯止めをかけることができる。 | 大蔵村 | 補助金 |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本村の農業は、中山間地や豪雪地帯という立地条件の中で水稻の単作が中心であったが、一部の農家が、夏秋トマト・ミニトマト・タラノ芽などの施設園芸や果樹に取り組み一定の成果をあげている。しかし、中山間地での農業振興が遅れており、農地保全の面からも課題となっている。

これまで行ってきた村の農業の振興策としては、昭和39年度から酪農を中心とした農業構造改善事業を皮切りに、41年度の山村振興事業、46年度の酪農近代化事業、48年度の農業振興地域整備計画樹立及び第二期山村振興事業、52年度地域農政特別対策事業並びに酪農団地整備事業、54年度の第三期山村振興事業の実施、平成10年度には新山村振興の指定、そして平成16年度からの水田農業構造改革を受け、農業の生産基盤の整備、経営の近代化を図る一方、米価維持のため生産調整を実施するなど、農業所得の向上を図る施策を積極的に推進してきた。

しかし、農家戸数については経営規模が零細であるのに加え、社会経済情勢の変化や農業後継者の不足により、徐々に農業生産法人や大規模農家に集約され農家戸数は減少の一途をたどっている。さらに若年層の農業離れや新規就農者の減少が続く、担い手不足と高齢化が課題となっていたものの、一部園芸作物に取り組む農家の高収益に刺激を受けた若者の就農がわずかながら増加傾向になるなど明るい兆しも見られる。近年、村内全域で農地基盤整備事業が進んでおり、担い手への農地の集積が求められる中で、地域単位での法人化の動きが活発化している。

② 林業

林業については、村の面積の86%（18,283ha）が森林で、内国有林が83.1%（15,201ha）を占めている。自然環境の保全等人工林化に適さない森林が多く人工林率も16.1%と極めて低い。民有林は人工林化が53.4%（1,641ha）であるが、その内、伐期を迎えている山林が39%程度であり、今後とも保育や間伐を適正に実施しなければならない状況である。しかし、林産物の価格低迷や山林の所有面積がきわめて小規模なことから、林業を営む環境に無いこと、さらに、後継者が育たず荒廃することが危惧されている。

また、森林資源の整備に必要な林道は、新規路線も整備され22,649mを開設しているものの、今後伐期を迎える民有林も多くなることから、更なる林道網の整備についても課題となっている。

③ 商業

商業については、その大半が役場所在地の清水合海地区、肘折地区に集中している。経営形態は、日用雑貨や食料品を中心とした家族労働的個人経営の小規模商店がほとんどである。新型コロナウイルス感染症の影響で商店街は厳しい状況におかれているが、特に肘折地区の商店街については観光客が激減し、非常に厳しい状況

となっている。

また、村内の人口減少による購買力の低下とともに、交通網の整備による生活圏の拡がりや、情報網の発達による消費者ニーズの多様化、最上地区の中核都市である新庄市に大型小売店の進出が相次いだことから、これら大型小売店での購入に移行し、村内小売店が廃業に追い込まれていると考えられ、今後の課題となっている。

④ 工業

工業については景気の低迷により、3人以下の小規模な事業所は年々減少傾向にある。平成30年に村が建設した農産物加工施設が稼働したことにより、令和元年工業統計調査では従業者4人以上の事業所は前年と比べ1事業所増の5事業所に、製造品出荷額は前年比1.8倍増の3億円となった。しかし、ピーク時の平成9年と比較すると、事業所数は半減し、製造品出荷額は2割程度にとどまっている。

本村では、事業所数が少ないことにより、雇用の場の確保が課題となっている。また、雇用形態においても、パート・アルバイト等による雇用が大部分を占めているため、雇用環境の厳しさと賃金水準の低さが課題となっている。

⑤ 観光

本村の観光は、肘折温泉郷を中心に展開されている。入込客数は、長引く景気低迷を受けて年々減少傾向にあったものの年間15万人程度で推移していたが、平成23年に発生した東日本大震災やその翌年に発生した県道崩落による迂回路通行の影響から激減し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年は年間4万3千人弱の入込者数となった。

今後、観光面を充実させるには、災害に強い温泉地をアピールするとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式の実践、温泉機能の向上や他地域と連携した観光資源の磨き上げに加え、アクセス道路の整備などが課題となっている。

(2) その対策

① 農業

本村の基幹産業は農業であるが、米の消費低迷と価格の下落、農業従事者の高齢化、担い手不足など年々厳しくなっており、深刻化する農業情勢をそのまま放置すれば地域農業だけでなく、集落そのものの維持が困難となることが目に見えている。5年後、10年後においても持続して成長し続ける農業を見据え、水田農業については、生産基盤の整備と農地の流動化や農業機械の共同化を進め、経営規模拡大や効率的な農業を確立する必要がある。農業経営の法人化や地域での組織的な営農、新規就農者への支援を充実し、担い手の確保を図る。

一方、労働集約型の農業振興とこれまでの施設園芸の振興と併せ、地域の気象条件や特性に配慮した作物の導入を進め、安定した農業経営と所得向上など足腰の強い農業と、農業における雇用の創出を目指す。

また、近年高まってきた「食の安全、安心」志向に対応し、減農薬、減化学肥料による安全性の高い農産物生産の振興に努めるとともに、一層の産地間競争の激化に

対応し、近年市場で高い評価を得ている「トマト」や「わさび」、「ほんもろこ」などの地場製品のブランド化を図り、付加価値の高い農産物生産に努める。新たに整備した村農産物加工施設を活用し、山菜や農産物の買い取りと特産品開発を通じて6次産業化を推進する。

さらに、里山の環境整備を図りながら、豊かな自然環境を生かした農業を起点とした「田園回帰」の支援を行うなど観光業と連携した交流人口拡大についても積極的に振興する。

② 林業

本村の人工林の多くは未だ育成過程にあり、今後とも保育、間伐等適正な管理のための投資が必要となっている。しかし、木材価格の低迷のため所有者自ら管理できない森林については、森林組合や林業公社を主体として集团的、計画的な森林施業の実行を推進し、それに伴う林内道路等の整備を促進する。

また、伐採する齢級を迎えた森林も増加してきており、それらの有効利用と併せ伐採後の再生林に向け、所有者の形態に合わせた仕組みづくりを進める。

さらに、森林のもつ公益的、多面的機能の高度発揮が図られ、国土の保全、水源の涵養とともに、里山を活用したエネルギー資源の搬出、森林浴、教育やリクリエーションなどの場として調和のとれた利用を図る。

③ 商業

村の商業は、地域の生活支援機能としての性格が強い、最寄性商業や肘折温泉郷の観光客を対象とした商店であり、高齢者の買物支援やITを活用した宅配など地元購買力の向上のため、個性的で生活の利便性につながるサービスの提供を支援し、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式の実践を行う。

また、農業や地場産業などとの連携による商品開発やマーケティングを行い、魅力ある商店づくりに商工会と歩調を合わせた支援体制の構築を図る。

④ 工業

本村には下請けで小規模な企業が数社あるものの、若者を中心に就業の場の確保が重要となっている。

隣接する新庄中核工業団地等へのアクセス道路の整備を進めながら、圏域市町村と連携した企業誘致を進めるとともに、住民の雇用について工業団地内企業と共同で支援する体制の確立を図り、優良な宅地造成、子育て環境の整備等によりUIターンを含めた就業者の村内定住化を強力に推進する。

また、情報通信環境の整備と併せ、起業家の支援や企業のサテライト受け入れにも意を配し、村内での仕事づくりを目指していく。

⑤ 観光

本村の観光の中心となっている肘折温泉郷は、開湯千二百有余年の歴史を持ち、国民保健温泉地に指定されている湯治場としての特性を活かしつつ、肘折温泉郷に縁のあるアーティストとの連携事業など、新しい時代ニーズに対応した「質」と「個性」の高い、来訪者の心に残る温泉地を目指す。これまでの心身に安らぎと癒しを与

えられる長期滞在型の観光拠点として、温泉街の修景事業や保健機能の充実、温泉療養体制の充実を基本とし、雪や月山などの地域資源を活かした取り組みも強化し、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式の実践やワーケーション等に取り組む。

また、四ヶ村の棚田、最上川沿いの清水城跡を中心とした史跡などの新たな観光資源の創出と地域限定旅行業を取得したメリットを活かし、体験や地元観光案内人による案内を含めた着地型観光、他市町村と連携した広域的観光を視野に入れた整備を図っていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------|---|---|----------------------|--------------|-----|
| 2 産業の振興 | (1) 基盤整備 農業 | 県営農地整備事業（赤松通り地区） 区画整理 A=65ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（烏川赤松地区） 区画整理 A=48.2ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（三光堰西地区） 区画整理 A=101.1ha（うち大蔵村受益面積16.4ha） | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（熊高地区） 区画整理 A=26ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（白須賀地区） 区画整理 A=83ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（作の巻地区） 区画整理 A=18ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（清水堰地区） 区画整理 A=42ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 県営農地整備事業（二日町地区） 区画整理 A=41ha | 山形県 | 負担金 | |
| | | 団体営農地整備事業 簡易整備工、暗渠排水、農道整備、農業用排水施設整備 | 大蔵村 | | |
| | | 林業 | 森林経営管理事業 | 大蔵村 | |
| | | みどり豊かな森林環境づくり推進事業 | 大蔵村 | | |
| | (3) 経営近代化施設 農業 | 産地生産基盤パワーアップ事業 | 各組織 | 補助金 | |
| | | 強い農業・担い手づくり総合支援事業 | 各経営体 | 補助金 | |
| | | 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業 | 各組織 | 補助金 | |
| | | 元気な地域農業担い手育成支援事業 | 各経営体 | 補助金 | |
| | | (4) 地場産業の振興 加工施設 | 農産物加工施設運営事業 | 大蔵村 | |
| | | | (9) 観光又はレクリ エーション | 月山・葉山登山道整備事業 | 大蔵村 |
| | 観光施設整備事業 | 大蔵村 | | | |
| | 観光施設長寿命化整備事業 (肘折いでゆ館・カルデラ温泉館屋根塗装（設計含）) | 大蔵村 | | | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 水田利活用事業 (具体的な事業内容) 農作業委託と特別栽培米作付、畑地化に対する支援をする。 (事業の必要性) 効率的な水田の活用と、生産性の高い農業経営に寄与するため。 (見込まれる事業効果) 水田の有効活用につながる。担い手への農地集積につながる。 | 大蔵村農業再生協議会 | 補助金 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|----------------|-----|
| | | <p>多面的機能支払交付金</p> <p>(具体的な事業内容) 集落の農地・水路・農道等の資源の適切な管理及び地域での共同活動に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 地域資源の適切な管理及び農業の有する多面的機能の発揮・増進のため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 農地の保全、水路・農道等の管理、地域の共同活動</p> | 各組織 | 補助金 |
| | | <p>中山間地域等直接支払交付金</p> <p>(具体的な事業内容) 中山間地域の農業集落における水路・農道等の維持管理や農地に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 中山間地域は、平地と比較して維持管理の労力が大きく、また耕作条件も不利であるため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 中山間地域の農地の保全、耕作放棄地の発生防止、営農の継続</p> | 各組織 | 補助金 |
| | | <p>山間地域等農業機械導入支援事業</p> <p>(具体的な事業内容) 山間地域で営農継続する農業者の農業機械導入経費に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 営農継続するうえで、農業機械の更新が大きな障害になっている。また、規模等の要件により国・県の補助事業を活用することが難しいため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 山間地域の農業振興、農地の保全、棚田等の地域資源の保全</p> | 各経営体 | 補助金 |
| | | <p>全国棚田(千枚田)連絡協議会運営事業</p> <p>(具体的な事業内容) 全国棚田(千枚田)連絡協議会の運営を行う。</p> <p>(事業の必要性) 過疎化が進む山間地域における課題の共有と解決、情報発信のため連携して活動する必要があるため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 山間地域の活性化</p> | 全国棚田(千枚田)連絡協議会 | 負担金 |
| | | <p>大蔵村農業関係団体補助金</p> <p>(具体的な事業内容) 村の農業関係団体の活動費の支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 農業関係団体の積極的な活動が地域の活性化につながるため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 地域活動の活性化</p> | 各組織 | 補助金 |
| | | <p>棚田地域振興事業</p> <p>(具体的な事業内容) 棚田地域振興法に基づき設立された地域協議会の活動費の支援をする。</p> | 四ヶ村の棚田地域振興協議会 | 補助金 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|---------------|-----|
| | 観 光 | <p>(事業の必要性) 過疎化が顕著な棚田地域において、地域協議会が主体となり様々な施策を展開することが重要であるため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 棚田等の地域資源の保全、棚田を活用した地域振興</p> | 四ヶ村の棚田地域振興協議会 | 補助金 |
| | | <p>温泉療養事業</p> <p>(具体的な事業内容) 温泉療法医による療養相談等を行い、観光客等へ正しい入浴方法や温泉での療養等のアドバイスをする。</p> <p>(事業の必要性) 国民保養温泉地に指定されている肘折温泉が取り組むことにより、湯治の総合的な指導や入浴時の事故防止に寄与するものである。</p> <p>(見込まれる事業効果) 観光客の確保や滞在日数の増加等</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>観光施設維持管理事業</p> <p>(肘折いでゆ館等指定管理委託事業)</p> <p>(具体的な事業内容) 肘折いでゆ館やカルデラ温泉館の運営の為、指定管理を行い運営する。</p> <p>(事業の必要性) 肘折温泉郷の観光拠点となる施設であり、村民の雇用の場としての役割も担っている。</p> <p>(見込まれる事業効果) 観光客の増加、雇用の確保等</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>地域活性化事業</p> <p>(イベント等開催・情報発信・地域資源活用支援)</p> <p>(具体的な事業内容) 様々なイベントや情報発信、地域資源を活用した巨大雪だるまの作成等を行い、地域外からの誘客活動の支援を行う。</p> <p>(事業の必要性) 本村の交流人口の拡大を図りながらイベント開催場所の地域の活性化を図る。</p> <p>(見込まれる事業効果) 交流人口の拡大、地域の活性化等</p> | 大蔵村 | 補助金 |
| | | <p>地域活性化PR事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村オリジナルのボトルドウォーターを作製し、村のPRを行う。</p> <p>(事業の必要性) 地域資源を活かしたボトルドウォーターは、注目度が高く村のPR効果が期待できる。</p> <p>(見込まれる事業効果) 村のPR、交流人口の拡大、地域の活性化等</p> | 大蔵村 | |
| | | | | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------------|------------------------|----|
| 大蔵村全域 | 製造業、旅館業 農林水産物等販売業 情報サービス業等 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

本村の産業振興促進区域における産業の現状と課題は上記(1)のとおりである。またその対策については、上記(2)及び(3)のとおりである。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 電気通信施設等情報化のための施設

目まぐるしく進歩する情報通信社会の中で、民間による施設整備と機能拡充については大都市に集中し、地方との格差が拡大傾向にあり、生活、産業等の自立を目指すうえで大きな課題となっている。本村では、情報通信機能の早急な整備を推進し、地域間格差の解消を図る観点から、村において光ファイバー網の情報通信回線を整備した。その結果、現在のところは、それほど都市部と大差なく高速通信回線の利便性を享受している。

また、テレビなどの難視聴も共同受信施設等の整備により解消されているが、今後設備の老朽化や光ファイバー化への更新に多額の整備費がかかることが予想され、地域の課題となっている。携帯電話についても、全村で利用が可能であるが、最新の高速通信に関しては利用できない地域もあり、通信事業者に協力を依頼している。また、安定した公衆無線LANスポットの整備についてもさらに充実を図ることが必要である。

(2) その対策

① 電気通信施設等情報化のための施設

情報化社会の中で通信体系の果たす役割は大きく、村において光ファイバー網を整備し高速情報通信ネットワークの基盤を整えた。今後は、インターネットによる住民の安全確認や情報伝達、旅館などでの予約システムなどでの多目的利用とともに、観光者向けなどに公衆無線LANなどの整備を促進し、利用促進を図る。また、テレビ難視聴地域の共同受信施設等の設備更新について、地域への支援を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------|-----------------------------------|-----------------|------|-----|--|
| 3 地域における情報化 | (1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 | 防災行政無線機能拡張事業 | 大蔵村 | | |
| | テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 | テレビ共同受信施設改修支援事業 | 大蔵村 | 補助金 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

東北中央自動車道を担う高規格道路尾花沢新庄道路、さらに、新庄酒田道路の一部も供用開始され、本村にとって、高速交通社会が身近なものとなり通勤圏や生活圏、余暇活動等の範囲が拡大している。これにより、生活圏の拡大に伴う村民の利便性の向上と産業振興など経済活動の活性化や、時間的距離の短縮による地域間格差が解消され、さらに、定住や交流を進める村づくりの上でも有為となっている。

また、平成31年3月に策定された山形県道路中期計画2028を踏まえ、地域ごとの広域的な道路網の整備を図ることが課題となっている。

本村の交通網としては、国道458号を中心に、主要地方道として新庄舟形線、舟形大蔵線、大石田畑線、戸沢大蔵線の4路線、一般県道として福寿野熊高線、片倉塩線の2路線があり、高速交通網へのアクセス道路として、さらに、新庄最上定住自立圏を構成する市町村を結ぶ路線として、現在その整備が進められている。

特に、国道47号新庄市本合海から分岐し、大蔵村を縦貫して寒河江市幸生の国道112号に至る国道458号については、村の生活、生産、流通等全般にわたって村民生活の根幹を支える重要な路線であるものの、災害や冬季間において通行に支障が生じることから、更なる整備促進に向けて、官民一体となり強力に要望活動を展開している。

村道については、令和2年度末で245路線、総実延長139kmを管理している。その改良率は、63.4%、舗装率85.1%と整備も着々と進んでいるが、近年の交通量の増加、大型車両の乗り入れ等により、道路の損傷がひどくニーズに対応した拡幅や安全施設の整備等の二次改良が必要となる路線が多数でてきていることと併せ、豪雪というハンディから冬期間の利用も十分に考慮した安全性の高い道路整備が必要である。

また、昨今は梅雨期、台風シーズンだけでなく線状降水帯の発生による集中豪雨を起因とする大規模災害により集落が孤立する状況もあることから、国県道の通行制限を想定したダブルルートの構築が急務となっている。

冬期間における常時除雪体制の確立も重要な課題となっている。現在、管理延長139.4kmのうち、44.5%にあたる62.0kmについて、村内6基地に16台の除雪機械と融雪剤散布車1台を配し除雪体制を整え、主要幹線道路については、平常時の交通の確保がなされている。しかし、豪雪時や幹線道路から枝分かれした生活道路については、未だ完全な除雪体制とまでは至っていない。

こうしたことから、都市的機能を高め、定住を促進させるためにも更に細かな生活道路等の整備と除雪体制の確立が必要である。

② 交通

通勤、通学等の足を支える交通手段として運行されていた山交バス株式会社の定期バスが、平成29年3月に完全に廃止となった。これにより村内全域が公共交通

空白地区となるため、肘折温泉から県立新庄病院までの間を、生活路線確保を図る目的で、平成29年4月から村営バスとして運行している。また、村診療所への通院等住民の足の確保のため、一部スクールバスを活用した児童との混乗という体制を取りつつ村営バスとして6路線運行している。さらに、四ヶ村地区については自家用有償旅客運送にて、1日4便の循環バスを運行している。

村営バスについては、乗客数が少なくその運行コストが課題となっているが、高校への通学や病院への通院、買い物等、最上地区中心部の新庄市への移動については、このバスを利用する以外に手段はなく、この路線維持が必要となっている。

(2) その対策

① 道路

村を縦貫する国道458号については、本村の生命線となっており、本合海バイパスの整備等、安全・安心な道づくりと、その早急な整備促進に向け関係機関に対し住民一丸となった要望活動を展開していく。

県道については、国道458号を補完し災害に強い路線確保の観点から、主要地方道大石田畑線（作の巻～畑）、戸沢大蔵線（肘折～片倉）の整備促進、一般県道では、片倉塩線（片倉～塩）の早期整備促進を働きかけ、新庄最上定住自立圏構成市町村とのアクセス道を確保し、一体となって共生ビジョンの推進を図っていく。

村道整備については、合海大坪線をはじめとする集落間を結ぶ幹線道路の一層の整備、災害発生時における集落の孤立を防ぐためのダブルルートの構築、災害に強い道づくりを推進していく。また、道路維持に関しては、舗装・橋梁・トンネルの長寿命化計画に基づき工事費の平準化を図りながら実施していく。

また、冬期間の交通の確保を図るため、除雪機械等の計画的な更新を行うとともに、今後懸念されるオペレーターの高齢化に伴う人材の確保に対して積極的に取り組み、より安全で安心な質の高い除雪体制の確立に努めていく。さらに、清水、白須賀、赤松、烏川に流雪溝を整備し、道路交通の障害の解消と住民の家屋・宅地の除排雪作業の利便性の向上を図っていく。

② 交通

村営で運行している県立新庄病院から肘折温泉を結ぶ路線については、日常生活に欠かすことの出来ない交通手段であり、今後も利用拡大と住民の利便性向上を図っていくとともに、公共交通空白地域においても、各関連機関とも相互に協力し、通院や買い物など交通弱者に配慮した村営バスの運行を継続していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|---|---|------|----|
| 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 | (1) 市町村道 道 路 | 村道上竹野鳥川線（改良舗装） L=300m W=6.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道肘折和合線（改良舗装） L=130m W=4.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道白須賀2号線（改良舗装） L=110m W=6.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道赤松松山下線（改良舗装） L=100m W=6.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道合海大坪線（改良舗装） L=1,600m W=6.0m(8.5+2.5) | 大蔵村 | |
| | | 村道熊高桂線（改良舗装） L=200m W=7.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道清水合海線（散水消雪施設更新） L=1,200m | 大蔵村 | |
| | | 村道朝日台鍵金野線（舗装整備） L=150m W=4.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道肘折朝日台線（散水消雪施設更新） L=200m | 大蔵村 | |
| | | 村道清水桂線（舗装整備） L=400m W=6.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道柳渕豊牧線（改良舗装） L=200m W=6.0m | 大蔵村 | |
| | | 村道維持工事 舗装補修、側溝補修 | 大蔵村 | |
| | | 交通安全施設整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 生活道路整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 橋りょう 村道橋りょう長寿命化工事 橋面防水、高欄・鋼桁塗装、非排水化 | 大蔵村 | |
| | | その他 村道トンネル長寿命化工事 漏水対策、照明、覆工補修、LED化 | 大蔵村 | |
| | | 道路照明灯LED化事業 | 大蔵村 | |
| | | 村道沼の台上山線雪崩対策工事 L=150m | 大蔵村 | |
| | | 村道柳渕豊牧線雪崩対策工事 L=150m | 大蔵村 | |
| | | 白須賀地区消流雪溝整備（揚水ポンプ） N=1台 | 大蔵村 | |
| | 赤松鳥川地区消流雪溝整備 L=1,000m | 大蔵村 | | |
| | 合海地区消流雪溝整備（揚水ポンプ） N=1台 | 大蔵村 | | |
| | (8) 道路整備機械等 除雪機械整備（ロータリ除雪車等） N=6台 | 大蔵村 | | |
| | 融雪剤散布車更新 N=1台 | 大蔵村 | | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---------------------------|---|------|----|
| | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 | <p>村営バス運行事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村内及び肘折温泉—新庄県立病院間のバス運行を行う。</p> <p>(事業の必要性) 住民の生活交通手段の確保として、特に交通弱者に対する足の確保という面で極めて必要性が高い。</p> <p>(見込まれる事業効果) 生活交通手段が確保され、生活の持続性が図られる。</p> | 大蔵村 | |
| | 交通施設維持 | <p>橋梁長寿命化計画策定事業</p> <p>N=43橋</p> <p>(具体的な事業内容) 村道橋梁の長寿命化のため、点検結果をもとに計画を策定する。</p> <p>(事業の必要性) 橋梁の長寿命化のため必要性は高い。</p> <p>(見込まれる事業効果) 計画化することにより、橋梁修繕費用削減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>橋梁長寿命化対策点検診断事業</p> <p>N=43橋</p> <p>(具体的な事業内容) 村道橋梁の長寿命化のため、5年に1回の法定点検を行う。</p> <p>(事業の必要性) 橋梁の長寿命化及び安心安全な通行のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 点検することにより、安全性の確保と橋梁修繕費用削減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>村道トンネル点検事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村道トンネルの安全な通行のため、5年に1回の法定点検を行う。</p> <p>(事業の必要性) トンネルの長寿命化及び安心安全な通行のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 点検することにより、安全性の確保とトンネルの修繕費用削減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>村道測量設計事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村道改良事業のための測量及び工事設計を行う。</p> <p>(事業の必要性) 住民の安心安全な通行のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 安心安全な通行と利便性の向上が見込まれる。</p> | 大蔵村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本村の水道施設の普及率は令和2年度末で97.7%とほぼ全域にわたり普及が進んでいる。しかし、配水管から離れていることなどの理由により一部に飲料水を湧水等に依存している家屋もあることから、それらの解消を早急に図っていく必要がある。また、既設の施設については、老朽化に伴う不具合の発生や漏水が生じている管路と、長期停電時の対策がされていない施設の再整備が急務となっている。

② 下水処理施設

本村では、昭和52年に肘折温泉を対象とした特定環境保全公共下水道事業に着手以来、村の中心街である清水合海地区の整備により、村全体の水洗化率は令和2年度末で85.0%となった。また、村設置型合併処理浄化槽の整備により、下水道計画区域外での合併処理浄化槽の普及率は令和2年度末で63.9%となった。今後は更なる下水道への加入促進、下水道計画地区外の村設置型合併処理浄化槽の整備促進を図る必要がある。

また、令和2年7月豪雨での想定を超える河川の増水により肘折下水処理場が甚大な浸水被害を受けたため、下水処理場の浸水対策が求められている。

下水処理は、村民が文化的生活を営むためにも最も基本的な都市施設であり、生活雑排水の河川流入による水質汚染や自然環境の保全からも早急な整備が必要であると認識しているものの、場所によっては処理水の放流先を確保できないという課題も抱えている。

③ 廃棄物処理施設

現在、ごみ・し尿処理については、新庄市と最上郡内の7町村で構成する最上広域市町村圏事務組合で廃棄物の共同処理を行っている。

本村では、平成15年の可燃ごみ1,022t、不燃ごみ206tをピークに年々減少傾向にあり、令和元年度においては可燃ごみ713t、不燃ごみ77tにまで減少している。また、ビン・缶・ペットボトルや故紙などの資源ごみとして70tの搬入があり、ごみの資源化の啓発により確実にごみの減量化につながっている。

今後も引き続き分別収集の徹底と、リサイクルの推進によるごみの減量化を図っていく必要がある。

また、し尿処理についても、処理人口の減少に伴い処理量が減少傾向にあるため、今後も合併浄化槽設置を普及促進していく。

④ 消防施設と地域防災

消防救急体制は、廃棄物処理と同じように最上広域市町村圏事務組合による広域的消防と各自治体における自治消防と連携を図りながら体制の確立を図ってきた。

広大な面積を抱える本村は、地理的、地形的条件から自然災害の多発地帯であることや肘折温泉郷などの宿泊施設の高層化に対応できるような広域消防体制の強化と装備の高度化が求められている。

また、本村の消防団においては、勤労団員の増加や離村等による団員の減少が進み、消防活動の低下を招いている現状から、消防団員が勤務する事業所の協力を得て消防活動に従事できる体制の整備を行っている。

さらに、村内全集落に自主防災組織が立ち上がったことから、活動の活性化に向けた体制の整備などに努めている。

⑤ 村営住宅

合海団地には平成2年度から平成4年度にかけて建築された10棟の村営住宅があり、いずれも建築から30年が経過している。屋根の塗装は、計画的に実施しているものの部材の劣化が見受けられる。また、居住者の苦情に応じて小規模な修繕を行っているものの、浴室などは経年劣化による損傷が著しく大規模な修繕が必要な状況にある。

⑥ 雪処理

本村は、日本有数の降雪量、積雪量であり、快適な住民生活を送る上で大きな支障となっている。道路や公共施設の除排雪は、日本一除雪完備の村を標榜し徹底しているものの、高齢化などにより宅地内や屋根の雪の処理中において人的被害を伴う事故が発生するなど大きな課題となっている。

⑦ 景観の保全、空き家等

自然豊かな本村は、棚田や伝統芸能、生活習慣など人々の暮らしの中で築き上げられてきた多くの世襲財産を有している。こうした世襲財産を確実に次の世代につなげることが重要なことであるものの、少子化や人口減少などでその担い手の確保が課題となっている。

また、離村する世帯の増加とともに空き家も目に付くようになってきたものの、豪雪地帯故の維持管理の難しさがあり、その活用や処理について問題となってきている。

(2) その対策

① 水道施設

水道施設については、未給水家屋への簡易水道等の整備を積極的に推進する。

また、既設の施設は老朽化に伴う不具合の発生や漏水が多発していることから、基幹施設の改良・更新及び長期停電時対策として発電機等の設置を計画的に進めるとともに原虫対策も進め、安全な飲料水の供給を図っていく。

② 下水処理施設

本村の下水処理施設の整備は、平成16年3月に村の中心地である清水合海地区で供用が開始され、昭和59年に供用が開始された肘折地区及び合併浄化槽と合わ

せると生活排水処理施設普及率は84.4%となったものの、未だ整備の遅れている地区がある。

さらに、近年の異常気象による水害に対応するため、清水・肘折各下水処理場の耐水化を計画している。

今後、都市的な機能の確保による若者の定住促進を進めるため、現在、特定環境保全公共下水道事業の供用を開始した清水・合海・白須賀・熊高・上竹野地区の加入促進に努める。

なお生活排水処理施設普及率は、県平均を下回っており、下水道区域外については、処理水の放流先確保と併せ、村設置型合併処理浄化槽整備を計画的に進め適正な下水処理を行っていく。

③ 廃棄物処理施設

ごみ・し尿処理については、構成市町村との連携によって、適正な施設管理による長寿命化を図る。また、ビン・缶・ペットボトルや故紙などのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図っていく。

分別収集の徹底と、不法投棄の防止など意識の高揚を図り、美しい環境の保全による、清々しいふるさとづくりを進めていく。

④ 消防施設と地域防災

最上広域消防体制の高度化を図りながら、老朽化し浸水想定区域に立地する消防本部の改築と合わせ、村内の老朽化した装備の更新を進め、設備の近代化を図る。さらに小型ポンプ、積載車、防火水槽等の整備を計画的に進める。

今後とも、消防団員の減少が見込まれることから組織の再編と消防計画の見直しを適宜行うとともに、消防団協力事業所を増やし消防団活動の支援を行うとともに自治消防活動に対する意識の高揚に努める。

また、自主防災組織の機能強化を図りつつ、避難訓練を実施し住民の防災意識の高揚に努め、併せて安全で安心な生活ができるよう各種施策を進めていく。

⑤ 村営住宅

合海住宅団地の村営住宅は、建築から30年余りが経過しており、大規模な改修が必要となっている。屋根のトタン貼り替えや浴室改修など計画的な改修、リフォームを実施し、居住者に快適な生活環境を提供していく。

また、村営住宅への入居のニーズも多いことから、民間住宅メーカーも活用し村営住宅の建築を行い、定住促進を図っていく。

⑥ 雪処理

雪処理の課題が、離村する大きな要因となっていることや人的被害が発生している状況を踏まえ、安全な雪処理の講習や流雪溝の整備、さらに県の雪対策交付金を活用した対策を進めていく。併せて、雪を新たな観光資源として冬期間における交流人口の拡大を目指していく。

⑦ 景観の保全、空き家等

世襲財産を確実に次世代に引き継ぐため、伝統芸能保存会などを支援し、担い手の確保に努める。さらに、村美しい村づくり条例の基本理念の普及に努め、宅地や里山の適正管理、不法投棄の防止を図るとともに花の植栽や花壇コンクールなどを通じて美しい景観づくりを推進する。

また、空き家については、所有者と協議のうえ活用できる家屋とできない家屋の分別を行い、その活用策作りを進める。活用できないと判断される家屋については、所有者が自己の責任での処理を徹底し、管理されない空き家の発生を防いでいく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---|-----------------------------|--|-----|
| 5 生活環境の整備 | (1) 水道施設 簡易水道 | 非常用発電設備設置事業 (肘折・白須賀・四ヶ村) | 大蔵村 | |
| | | 遠方監視設備更新事業 (清水・白須賀・四ヶ村) | 大蔵村 | |
| | | 浄水場濁度計更新事業 (升玉) | 大蔵村 | |
| | | 水源地整備事業 (肘折) | 大蔵村 | |
| | | 膜ろ過設備ろ材更新事業 (四ヶ村) | 大蔵村 | |
| | | 配水管更新事業 (清水台) | 大蔵村 | |
| | (2) 下水処理施設 公共下水道 その他 | 下水処理施設耐水化事業 (肘折・清水) | 大蔵村 | |
| | | 浄化槽設置事業 浄化槽 23基 | 大蔵村 | |
| | (4) 火葬場 | 舟形町大蔵村共立うど山斎場管理事業 | 大蔵村 | |
| | (5) 消防施設 | 小型動力ポンプ付消防積載車更新事業 (3台) | 大蔵村 | |
| | | 消火栓更新事業 (17基) | 大蔵村 | |
| | | 消火栓新設事業 (5基) | 大蔵村 | |
| | | 防火水槽整備事業 40t級 4基 | 大蔵村 | |
| | | 消防施設整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 最上広域消防本部改築事業 | 最上広域市町村 圏事務組合 | 負担金 |
| | (6) 公営住宅 | 村営住宅整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 村営住宅リフォーム事業 | 大蔵村 | |
| | | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活 | 簡易水道施設台帳整備事業 (具体的な事業内容) 簡易水道施設の 維持管理のため、管路図等の台帳を整 備する。 (事業の必要性) ライフラインである 水道施設維持管理のため、必要不可欠 である。 (見込まれる事業効果) 台帳整備によ り維持管理の迅速かつ正確な対応がで きる。 | 大蔵村 |
| | 簡易水道会計公営企業会計移行事業 (具体的な事業内容) 簡易水道会計を 公営企業会計に移行するためにシステ ム等の整備を行う。 (事業の必要性) 国の方針により公営 企業会計への移行が求められている。 | | 大蔵村 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|------|-----|
| | | (見込まれる事業効果) 公営企業会計に移行することにより、適正な経営運営が見込まれる。 | | |
| | | やまがたの家需要創出事業 (一般リフォーム支援分) (具体的な事業内容) 地元業者による住宅リフォーム工事等に対し、補助を行う。 (事業の必要性) 住民の居住環境の向上と地元業者の活性化のため。 (見込まれる事業効果) 居住環境の質の向上と地域経済の活性化が図られる。 | 大蔵村 | 補助金 |
| | | やまがたの家需要創出事業 (耐震改修支援分) (具体的な事業内容) 耐震のための住宅リフォーム工事等に、補助を行う。 (事業の必要性) 地震発生時における住宅の被害軽減推進のため必要である。 (見込まれる事業効果) 耐震改修工事が進み、地震時の被害軽減が見込まれる。 | 大蔵村 | 補助金 |
| | | 地域活性化推進事業 (具体的な事業内容) 地域における公民館整備及び修繕、公民館活動事業、その他住民が行う地域づくりやコミュニティ活動に補助を行う。 (事業の必要性) 地域コミュニティ活性化のため、必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 地域コミュニティや地域づくり活動の活性化が図られる。 | 大蔵村 | |
| | | 排水樋管等点検事業 (具体的な事業内容) 最上川の排水樋管の点検を行う。 (事業の必要性) 専門的見地からの点検を実施し、災害を未然に防ぐため。 (見込まれる事業効果) 災害の未然防止 | 大蔵村 | |
| | 環 境 | 下水道・浄化槽会計公営企業会計移行事業 (具体的な事業内容) 下水道・浄化槽会計を公営企業会計に移行するためにシステム等の整備を行う。 (事業の必要性) 国の方針により公営企業会計への移行が求められている。 (見込まれる事業効果) 公営企業会計に移行することにより、適正な経営運営が見込まれる。 | 大蔵村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

村内においては、子どもの人数が急激に減少している。年少人口（0～14歳）の推移を見ると昭和60年に1,076人であったものの、平成22年には439人、平成27年には415人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の年少人口は令和27年に114人、村の人口に占める割合が7.4%となっている。このような情勢から、次代を担う子供たちの健全育成と子育て環境の整備は本村にとって最重要課題である。

勤務先として隣接する新庄市等への通勤者が多く、また、共働き家庭が増加したことから、児童育成に対する村民ニーズが高く、それに応えられる体制の整備や乳幼児から就学児まで安心して子育てができる環境づくりなどの少子化対策が必要となっている。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本村の65歳以上の人口比率は、昭和60年で14.7%、平成2年で17.8%、平成7年で23.1%に達し初めて年少人口を上回った。さらに、平成12年で27.0%、平成17年では30.0%、平成22年では32.2%、平成27年では34.3%と増加の一途をたどっている。

今後も65歳以上の人口は年々増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、令和27年に65歳以上の人口比率が51.0%になると見込まれており、高齢者の健康寿命の伸長や、高齢者の就労機会の確保、生涯学習、生きがい対策などが課題となっている。

また、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、介護保険制度の充実や在宅福祉の充実など地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、生活の支障となる雪対策などについて支援体制の整備と、ボランティアやNPO法人による福祉サービスの整備を図る必要がある。

また、子どもから高齢者、障がい者にかかわらず誰もが社会参加しやすいように公共施設のバリアフリー化の推進が急務となっている。

(2) その対策

① 子育て環境の確保

子育て環境の整備を図るため、子育て支援住宅の増設、定住促進団地の造成や延長保育の実施、放課後児童クラブの対象を小学6年生までに拡充、高齢者による子育てコミュニティづくり、さらに、中学生までの医療費の無料化を高校生までに拡充等を今後も継続して実施し、子育て支援の更なる充実を図っていく。

また、少子化の影響で保育所の入所児の減少から、集団生活の中で体験する保育機能の低下が考えられることから、保育所の設置、運営について、関係者の意見を聞

きながら、その適正化を図っていく必要がある。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者の社会参加意欲に応えるため、シルバーボランティアの育成や就労の場の確保として、経験を活かした体験型農業等の指導、福祉産業への参画、観光ガイドなどへの活用を検討しながら、幸齢者大学「長寿の森」の開催や高齢者スポーツの振興、児童生徒との交流学习などの生涯学習、地域主体のサロン、老人クラブ活動等のいきがいつくりを進める。

また、医療と一体となった保健体制づくりを進める一方、トレーニング機器を利用した「貯筋学講座」の活用により元気な高齢者づくりの推進を図っていく。

さらに、介護保険サービスの充実をすすめ、高齢者福祉施設の運営支援や医療の充実、高齢者世帯の訪問制度や除雪ボランティアの育成などを推進し、住みなれた地域で高齢者が必要なサービスを円滑に利用できるよう地域住民が連携して高齢者を支える仕組みづくりを行っていく。

また、公共施設のバリアフリー化を進め、子どもから高齢者、障がい者にかかわらず誰もが社会参加を容易にするとともに、障がいを理由として差別されることなく、相互に個性を尊重しあえる社会の実現に向け啓発活動を推進する一方、障がい者の意向を十分取り入れた自立のための支援策の検討を進める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------------------|---|---|---|-----|
| 6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進 | (1) 児童福祉施設 保育所 | 大蔵村保育所施設整備改修事業 | 大蔵村 | |
| | | 肘折保育所施設整備改修事業 | 大蔵村 | |
| | (3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター | 老人福祉施設整備事業 | 大蔵村 | 補助金 |
| | | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 | 子育て支援医療費無料化事業 (具体的な事業内容) 子どもの医療費を高校三年生まで無料化する。 (事業の必要性) 過疎化高齢化が進む本村では、定住促進とともに子育て支援策の充実が必要である。 (見込まれる事業効果) 将来にわたり安心安全な子育てを実現する礎を築き、持続的な発展が図られる。 | 大蔵村 |
| | 誕生祝い金等子育て支援事業 (具体的な事業内容) 子育て祝い金、入学祝い金、児童手当等を支給する。 (事業の必要性) 少子化が進む中、子育て世代の負担軽減を図るため必要である。 (見込まれる事業効果) 加速する少子化の歯止めにつながる。 | | 大蔵村 | |
| | 高齢者・障害者福祉 | | 高齢者福祉支援事業 (具体的な事業内容) 一人暮らし老人等除雪費や高齢者慰労金などを支給する。緊急通報システムや巡回事業などの高齢者の見守り支援などを行う。 (事業の必要性) 高齢者が安心して生活できるよう緊急時の対応や安否確認、冬の除雪費の負担軽減を図るため。 (見込まれる事業効果) 高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができる。 | 大蔵村 |
| | | 生活支援ハウス運営事業 (具体的な事業内容) 単身者又は夫婦のみの高齢者世帯の方に介護支援機能、住居及び交流機能を総合的に提供する。 (事業の必要性) 高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、福祉の増進を図るため。 (見込まれる事業効果) 生活することに不安を持つ方などが、健康で明るい生活を送ることができる。 | 大蔵村 | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|------|-----|
| | | <p>障がい者地域生活支援事業</p> <p>(具体的な事業内容) 障がい福祉の理解促進・啓発、成年後見制度の利用支援、日常生活用具の給付及び貸与、移動支援、地域活動支援センターの設置</p> <p>(事業の必要性) 障がいを持った人が自立した日常生活・社会生活を営むために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 障がいを持った人の積極的な社会参加に繋がる。</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>社会福祉協議会運営費補助事業</p> <p>(具体的な事業内容) 社会福祉協議会へ運営費補助を実施する。</p> <p>(事業の必要性) 財政規模が小さく、安定した事業運営継続のため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 共同募金活動やボランティア活動等の更なる充実に繋がる。</p> | 大蔵村 | 補助金 |
| | 健康づくり | <p>各種健診事業</p> <p>(具体的な事業内容) 住民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、健康増進に努めるよう各種健康診査を実施する。</p> <p>(事業の必要性) 疾病の早期発見、早期治療のための指導、助言等を行うことにより、生活習慣の見直しの必要性を自覚し、村民の健康寿命の延伸を図るために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 本事業により疾病の早期発見、生活習慣の見直しにより健康寿命の延伸が図られ、健康な村づくりを推進することができる。</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>健康づくり推進事業 (健康のつどい)</p> <p>(具体的な事業内容) 毎年3月に、著名な講師からの健康に関する講演や、子どもたちの虫歯ゼロ表彰、診療所医師らによる寸劇など健康啓発のイベント「健康のつどい」を行う。</p> <p>(事業の必要性) 生活習慣病などの健康リスク保有者が多い当村にあって、健康啓発に関するイベントを実施することにより、村民の健康に対する意識の高揚を図るために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 多くの村民の健康に対する意識の高揚が図られ、健康な村づくりを推進することができる。</p> | 大蔵村 | |
| | | <p>第2次健康増進計画中間評価事業</p> <p>(具体的な事業内容) 健康づくりの基幹となる計画である「健康増進計画」の中間評価を実施し、計画や施策の見直し等を行う。</p> | 大蔵村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 診療施設

医療需要は、高齢化や生活習慣病の増加、健康意識の高まり、医療保険制度の充実等により年々増加、高度化している。

本村では、平成2年に診療所を建設し、現在内科医2名、歯科医1名により診療にあたっているのに加え、特別養護老人ホーム入居者の診療や週1回の夕方診療、家庭での療養者の往診など順調にすすめられている。

また、施設や診療設備も十分と言えないながらも、検診後の精密検査や救急医療体制に支障のない状態に整備されてきている。

しかし、二次医療については地域の中核病院である県立新庄病院に大きく依存しており、その機能充実とともに県立新庄病院と診療所との役割分担を明確にし連携を強化していく必要がある。

② 保健衛生

人間ドックなどの検診事業については、受診率は高いものの肝機能や血糖、血圧が再検査となる者の割合が高く、運動や喫煙などの生活習慣にリスクがある者の割合も高い状態となっている。

また、社会生活の複雑化や新型コロナウイルス感染症の影響により、メンタルヘルスの不調が考えられ、これらの対応を重要視する必要がある。

③ 温泉療養

温泉療養は、近代医学から見ても各種の慢性疾患などに優れた効果があることが立証されており、休養や保養、療養などに利用されている。

本村の肘折温泉は、開湯千二百有余年の歴史をもち、環境省の国民保養温泉地の指定を受けた湯治場として愛されてきた。平成3年からは、温泉の持つ効果を広く知ってもらうため、専門の医師による温泉健康相談事業の展開や、温泉の専門家による温泉の利用法などについて指導する体制を強化している。

今後、新型コロナウイルス感染症に関わる新しい生活様式の実践、現代のストレス社会に対応した、温泉の有効性を生かした健康づくりを更に推進するため、温泉療養事業の充実を図る一方、施設の充実にも意を配し新しい温泉療養として確立していく必要がある。

(2) その対策

① 診療施設

一次診療に対応した診療所の体制確立に向けて、医療機器の充実や中核病院と連携した医療情報ネットワーク整備の検討を進めていく。

また、救急患者に対応するための救急体制の整備を図っていくとともに、二次医

療体制の強化を図るため、新庄最上定住自立圏共生ビジョンの中で検討を進める。

② 保健衛生

生活習慣病を予防し健康寿命を延ばすため、個別健康教室や健康教育などの保健指導をより充実させ、生活習慣の見直しの積極的な支援を行う必要がある。また、がんなどの疾病の早期発見のため検診事業における要精検者の皆受精検に努めていく。

医療機関及び各種関連機関との連携を図り、食生活改善の推進、健康づくりリーダーの育成、認知症予防事業、メンタルヘルス対策、虫歯予防活動などの指導、啓発活動を図り、健康長寿社会を目指していく。

③ 温泉療養

現在進めている温泉健康相談事業の充実を図る。21世紀の新しい保健、療養としての確立を図るため、ストレス等へのカウンセリング、病後のリハビリ、スポーツリハビリ等温泉を活用した本格的な療養事業として今後も継続し、医療保険制度の適用について、関係機関に強く働きかけていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------|----------------|------|----|
| 7 医療の確保 | (1) 診療施設 診療所 | 医療機器整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 診療所トイレ改修事業 | 大蔵村 | |
| | | 地域医療連携ネットワーク事業 | 大蔵村 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育関連施設

本村の学校施設の設置状況は、小学校が1校、児童数156名、中学校が1校、生徒数73名である。

小中学校児童生徒数及び教育施設の状況 (各年5月1日)

| 学 校 名 | 児 童・生 徒 数 | | | | 学 級 数 | | プー ル 施 設 | 給 食 施 設 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|------------|
| | H 1 6 | H 2 2 | H 2 7 | R 2 | 普通編成 | そ の 他 | | |
| 大蔵小学校 | 1 4 0 | 1 9 7 | 1 5 6 | 1 5 6 | 6 | 2 | 有 | 有 |
| 赤松小学校 | 2 5 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | | | | |
| 南山小学校 | 2 0 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | | | | |
| 沼台小学校 | 2 7 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | | | | |
| 肘折小学校 | 2 1 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | | | | |
| 小 計 | 2 3 3 | 1 9 7 | 1 5 6 | 1 5 6 | 6 | 2 | | |
| 大蔵中学校 | 1 2 5 | 1 0 6 | 9 5 | 7 3 | 3 | 2 | 無 | 有 |
| 沼台中学校 | 2 2 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | | | | |
| 肘折中学校 | 1 7 | 閉校 | 閉校 | 閉校 | | | | |
| 小 計 | 1 6 4 | 1 0 6 | 9 5 | 7 3 | 3 | 2 | | |
| 合 計 | 3 9 7 | 3 0 3 | 2 5 1 | 2 2 9 | 9 | 4 | | |

平成18年4月に赤松小学校、南山小学校及び大蔵小学校の3校が統合し、また平成21年4月には、村内の小学校及び中学校が統合し、村内にはそれぞれ1校ずつとなり小規模校の解消が図られた。

通学については、村内全域がスクールバスでの通学となっているため、現在、小学校、中学校合わせて7台が運行している。

また、学校施設などの大規模な建設については既に終了しているものの、経年劣化が各所に見られ、スクールバスの更新と併せ、その維持補修が課題となっている。

② 集会施設、体育施設等

社会教育については、中央公民館と廃校舎を活用した生涯学習センター、南山交流センターが設置されており、生涯学習の拠点として活用されている。

また、社会体育については、中央公民館や生涯学習センターの体育館、運動公園の野球場や多目的広場があり、村民の体力づくりをはじめとした地域スポーツ活動がおこなわれており、体育振興に力を注いでいる。

社会の成熟化と多様化が進み、健康や趣味、学習への関心が高まっており、村民一人ひとりが豊かな人間性と生きがい満ちた人生を謳歌するため、生涯学習の形態確立を図ることが重要な意義をもつことから、地域住民の学習意欲の助長や

生涯スポーツの振興、コミュニティの醸成のため、今後も社会教育・社会体育施設の整備拡充が必要である。

(2) その対策

① 学校教育関連施設

学校教育については、未来を担う心豊かな人づくりを目標に、子供達がいきいきと学び、育つ教育環境の整備を進め、将来にわたって必要な自己啓発の能力と恵まれた自然環境に接することで豊かな心を養い、知・徳・体のバランスのとれた人間形成を目指しながら、学校、家庭、地域が一体となった「地域ぐるみ」、「むらぐるみ」による総合的な学習を進める。

また、通学には欠かせないスクールバスの更新や教育施設の改修など計画的な整備を図る。

さらに、国のGIGAスクール構想の実現を進めるため、「1人1台端末」の活用を促すとともに、ソフト・ハードとも計画的に見直しをしながらICT教育の推進を図る。

② 集会施設、体育施設等

楽しく学び遊びあう村づくりを標榜し、中央公民館等の社会教育施設は、地域社会のコミュニケーション施設として、さらには、地域の生活、文化、教育の拠点として社会教育施設の中核を成すものとの考えのもと、施設の整備拡充とともに、地域住民の学習意欲の多様化、高度化に伴い、社会教育活動が適切に行われるよう、その教育指導体制の充実を図る。

また、統合により廃校となった校舎を社会体育施設として有効的に活用し、地域活動の拠点づくりを進めて行く。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|---------------|---------------------------|---|---|-----|--|
| 8 教育の振興 | (1) 学校教育関連施設 校舎 | 大蔵小学校長寿命化改修事業 | 大蔵村 | | |
| | | 大蔵中学校長寿命化改修事業 | 大蔵村 | | |
| | 水泳プール | 大蔵小学校プール整備事業 | 大蔵村 | | |
| | | スクールバス・ボート | スクールバス購入事業 | 大蔵村 | |
| | 給食施設 | 大蔵小学校給食設備更新事業 | 大蔵村 | | |
| | | 大蔵中学校給食設備更新事業 | 大蔵村 | | |
| | その他 | コンピュータ更新事業 | 大蔵村 | | |
| | | (3) 集会施設、体育施設等 公民館 | 大蔵村中央公民館長寿命化改修事業 | 大蔵村 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 | 集会施設 | 赤松生涯学習センター長寿命化改修事業 | 大蔵村 | |
| | | | スクールバス運行管理事業 (具体的な事業内容) 児童生徒の通学のためスクールバスを運行させる。 (事業の必要性) 学校統合により、遠距離通学となった子どもたちのため、スクールバスの運行は必要である。 (見込まれる事業効果) 子どもたちの安全安心な交通手段を確保できる。 | 大蔵村 | |
| | | 元気な学校づくり推進事業 (具体的な事業内容) 各学校独自の特色ある教育活動を行う。 (事業の必要性) 小中1校ずつの本村において、知・徳・体が調和し命輝く子供たちの育成を図り、元気な学校づくりを推進するため必要である。 (見込まれる事業効果) 知・徳・体が調和し命輝く子供たちの育成を図り、村の将来を担う子供たちが育てられる。 | 大蔵村 | | |
| | | 情報教育推進事業 (具体的な事業内容) ICTを基盤とした最先端技術を活用した教育を推進する。 (事業の必要性) Society 5.0時代を生きる子供たちのため、情報教育の必要性は高い。 | 大蔵村 | | |
| | | | | | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|------|----|
| | 生涯学習・スポーツ | (見込まれる事業効果) 情報教育を学び、村の将来を担う人材の育成が図られる。 | 大蔵村 | |
| | | 小中学校米飯給食推進事業 (具体的な事業内容) 大蔵村産の米を給食として提供する。 (事業の必要性) 村の農業や地産地消への興味を持つことから、必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 地元でとれた米を食すことで、将来に向かって地域産業・農業の推進を図る。 | 大蔵村 | |
| | | 特別支援教育推進事業 (具体的な事業内容) 特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添い、補助をする。 (事業の必要性) 円滑に教育活動を進め、長期にわたって子供達の成長を促すため、その必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 円滑に教育活動を進め、長期にわたって子供達の成長を促すことができる。 | 大蔵村 | |
| | | 美しい村人づくり事業 (具体的な事業内容) 松の実塾・葉山塾といった児童を対象にした学習事業を実施する。 (事業の必要性) 学校では学べない村独自の学習事業により、生きる力が育まれるため、その必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 生きる力が生まれ、将来にわたる人材育成が図られる。 | 大蔵村 | |
| | | 大蔵村運動公園管理事業 (具体的な事業内容) 運動公園の維持管理を行う。 (事業の必要性) 施設維持のため管理整備が必要である。 (見込まれる事業効果) 将来にわたり持続的に施設を利用できる。 | 大蔵村 | |
| | | その他 大蔵村学習教室「未来塾」事業 (具体的な事業内容) 学校以外での学習の場として、村営の学習塾を開設する。 (事業の必要性) 民間学習塾が乏しい本村では、学校以外での学習の場として必要である。 (見込まれる事業効果) 将来村を担う優秀な人材が育成される。 | 大蔵村 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

① 社会生活圏の形成状況

本村は、全地域が散在性の多い農山村地域であり、中央部を流れる銅山川と赤松川、北東部を流れる最上川流域に27の集落が散在し、冬期間の積雪は2mから4mを記録し、特別豪雪地帯に指定されている。

基礎的生活圏領域は、清水、赤松、南山、沼の台、肘折の5地区からなり、各地区に商店、地区公民館や生活改善センター等の公共施設があり、拠点集落を中核として生活圏を構成している。生活、交流をなす交通施設は、村の中央部を南北に縦貫する国道458号を中心に、6本の県道が肋骨状に延び、隣接する各市町村とつながっている。

このような中、モーターレーゼーションの発達とともに交通施設の整備も進み、生活圏の拡大、交流等により従来圏域のもつ性格が失われつつある。また、暮らしや考え方の多様化、人口減少等により担い手をはじめとして人材が不足しており、集落の存続自体が懸念されている。

② 人口及び世帯の状況

本村の人口動向を過去10年間（平成27年国調）に見ると、814人（19.3%）の減少、世帯については69世帯（6.4%）の減少となっており、この要因は、挙家離村や後継者の村外就職定住、出生率の減少などである。

人口流出や世帯減を食い止めるための施策が、言うまでもなく村づくりの根本であり、重要課題である。

従って、特に村外への転出防止を図ることはもちろんのこと、村内の空き家や温泉旅館の空き部屋を活用した二地域居住やお試し移住を導入し、地域間交流を活発化するとともに、将来的には、UJIターンなどの永住者を迎え入れる方策も合わせ考えていく必要がある。

(2) その対策

大蔵村・国土利用計画の地域区分は、自然的、社会的、歴史的諸条件を勘案して、清水・合海地区、白須賀地区、赤松地区を包含して北部地域に、沼の台地区、南山地区を包含して中部地域に、肘折地区、金山地区を包含して南部地域とした3つに区分し、それぞれ特色のある地域整備を設定している。生活行動圏の拡大や交流等、社会の変転の中でこの3つの地域設定は、適切なものとする。加えて、新庄市を中心として新庄最上定住自立圏が形成されており、それぞれの地域が持つ特性を発揮し、それぞれの役割を担いながら圏域の振興を図っていくことが重要である。

南部、中部地域については、国民保健温泉地に指定を受けている肘折温泉や日本棚田百選にも選ばれ、里山景観が残る沼の台地区を中心とした観光、保養地区と

しての位置づけをし、地域振興を図っていく。

一方、北部地域は、清水・合海地区を中心に役場等の公的施設の集中地区として、今日まで村の中核的存在をなしてきており、より一層の施設の向上と、都市的機能の充実を図り、特に居住圈的視点に立ち、挙家離村の歯止め、U J I ターンの定住者の受け入れ等を強力に推進するため、住宅環境の整備を図っていく。

3つの地域それぞれが、誇りと自信を持てる地域づくりを推進する地域住民が主体となった取り組みを支援し、コミュニティ形成を図る。

また、各集落に整備された公民館の活用を図り、これまで形成されてきたコミュニティの維持を図るため、公民館活動支援事業を導入しその活用を支援したい。

さらに、村内に点在する空き家の活用策として都市住民の生活形態の変化に着目した、二地域居住施設として提供し交流の拡大と永住者の受け入れを拡大し、持続的発展を図っていくとともに、小規模集落等で高齢化が進みコミュニティの維持が困難となっている集落については、地区住民の意向を十分踏まえて集団移転等の集落再編を検討する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------------|----------------------------|------|----|
| 9 集落の整備 | (1) 過疎地域集落再編 整備 | 過疎集落集団移転事業 (夏山・冬里生活の促進) | 大蔵村 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 地域文化振興施設

村民の志向が、やすらぎ・ゆとり・いきがいといった心の豊さを重視する方向に変化している中、伝統的な文化や芸術活動に対する関心が高まっている。

芸術文化は、自然と人間の営みの長い歴史の中で育てられ、磨きあげられてきた先人達の文化遺産であると同時に村民の貴重な世襲財産であり、これを次世代に伝承していかなければならない。

それと併せて、さらに新しい時代のトレンドを融合した村民文化を形成するために、村民が芸術文化に接する機会と場の提供に努めるとともに、自主的な創作活動促進に向けた支援を図り、新しい芽を育てることが必要である。

また、本村の歴史は古く、各地から縄文土器等が出土している外、中世の最上川の舟運時代の貴重な遺物や史跡が数多く残されており、これらの保護整備が早急に迫られている。

さらに、貴重動植物の調査保護を進め、文化財の保護、活用の施策と合わせた対策を村民の理解を得ながら進める必要がある。

(2) その対策

① 地域文化振興施設

日頃、村民がふれることのできない芸術文化ニーズに応えるため、様々な芸術や文化の提供を図っていく。村内に残る、合海田植え踊りや大蔵太鼓、合海盆踊りなどの郷土芸能や出羽三山の年越し行事である「さんげさんげ」など各地域に代々伝わってきた風習などについては、少子化の影響により後継者不足が顕著となっているため、伝承にむけ後継者の育成が急務であり、村としても保存のため必要な支援を行っていく。

また、本村に蓄積され、育まれた貴重な財産である文化財の調査や保護及び周辺環境の整備を図るとともに、清水城跡周辺整備、文化財史跡等調査保存、貴重動植物等の調査保護にも意を配していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------------|--|------|-----|
| 10 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 | 歴史資料室等整備事業 | 大蔵村 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 | 美しい村文化事業 (具体的な事業内容) 最上定住自立圏事業として、新庄市を主体に児童生徒向けに芸術鑑賞教室を実施 (事業の必要性) 芸術鑑賞の機会が少ない本村の児童生徒にとって、必要性の高い事業である。 (見込まれる事業効果) 児童生徒の感性が育まれる。 | 新庄市 | 負担金 |
| | | 文化財環境整備委託 (具体的な事業内容) 村の文化財敷地の環境整備を行う。 (事業の必要性) 文化財保護のため定期的な環境整備が必要である。 (見込まれる事業効果) 将来にわたり持続的に文化財を保護できる。 | 大蔵村 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

① 再生可能エネルギー利用施設

近年多発する異常気象による大災害の発生は、地球規模で進んでいる地球温暖化が原因とされており、エネルギー利用が不可欠な私たち生活において、化石燃料に代わる太陽光発電・水力発電等の再生可能エネルギーの普及が急務となっている。政府においても、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目標としている。環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、再生可能エネルギーの有効利用推進が必要である。

本村においては、再生可能エネルギー開発として、村の豊富な水資源を活用した小水力発電を行うため、特定事業目的会社を設立し、「おおくら升玉水力発電所」工事を平成30年6月から行い、令和3年7月には売電を開始している。

(2) その対策

① 再生可能エネルギー利用施設

公共施設における再生可能エネルギーの導入推進や情報提供、啓蒙活動により住民への普及啓発を図っていく。また、売電を開始した「おおくら升玉水力発電所」について、住民への周知や学習型観光の呼び込みにより再生可能エネルギーの理解促進を図るとともに、円滑な運営が行われるよう支援を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------|-------------------|----------------------------|------|----|
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (1) 再生可能エネルギー利用施設 | 再生可能エネルギー活用事業 (小水力発電事業) | 大蔵村 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本村は、豪雪地帯という自然的なハンディや雇用の場が極めて少ないことなどにより過疎化の一途を辿ってきた。さらに、そもそも子どもを産み育てる若者の絶対数が少ないことに加え、若者の出会いの場が少ない。そして、積極性にかけるといった村民性から、独身者の割合も高い傾向となっている。

また、地域の持続的発展を促進するためにも、地域資源と村有施設の有効活用が重要な課題となる。

(2) その対策

持続的発展する村となるために、その担い手となる人材の確保を重点に考えていくことが重要である。未婚化、晩婚化する若者に対し、出会いの場の確保とともに、結婚サポート体制の形成を図る。また、村有施設等の整備、更新、取壊し等について行政や地域住民が一体となって検討し取り組みを行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------------------|--------------|--|------|----|
| 12 その他地域の持 続的発展に関し 必要な事項 | | 庁舎建設事業 | 大蔵村 | |
| | | 克雪管理センター取り壊し事業 | 大蔵村 | |
| | | 建設資材機材等格納施設整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 稲沢の渡し公園等再整備事業 | 大蔵村 | |
| | | 結婚サポート事業 (具体的な事業内容) 結婚の相談、資金補助、婚活イベントの実施 (事業の必要性) 未婚率の上昇や少子化が進んでいるため、その対策として必要である。 (見込まれる事業効果) 晩婚化・未婚化・少子化に歯止めをかける。 | 大蔵村 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理については、大蔵村公共施設等総合管理計画及び大蔵村個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら、住民が安心して利用できるよう事業を適切に実施し、本村の持続的発展に努める。

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|----------------------------|--|------|--|
| 1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | 都市部からの移住促進対策事業 (具体的な事業内容) 都市部から移住者を増やすため、PRやイベント、移住者への補助等支援を行う。 (事業の必要性) 人口減少が進む中、地域の活力や担い手の確保を図るため、移住促進は必要である。 (見込まれる事業効果) 移住者の増加により地域の活力や担い手が確保される。 | 大蔵村 | 移住により地域の活力や担い手が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 田舎暮らし体験事業 (具体的な事業内容) 田舎暮らしの体験を行い、都市部からの移住きっかけをつくる。 (事業の必要性) 人口減少が進む中、地域の活力や担い手の確保を図るため、移住促進は必要である。 (見込まれる事業効果) 移住者の増加により地域の活力や担い手が確保される。 | 大蔵村 | 移住により地域の活力や担い手が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 暮らそう山形！移住・定住促進事業 (持ち家リフォーム支援分) (具体的な事業内容) 移住、子育て世帯等の住宅リフォーム工事等に補助を行う。 (事業の必要性) 村内に賃貸住宅がなく、既存住宅のリフォーム需要が多いため、移住定住には必要である。 (見込まれる事業効果) リフォームでの住まい確保により、移住者定住者の増加が見込まれる。 | 大蔵村 | 移住により地域の活力や担い手が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 合海定住団地建築支援事業 (具体的な事業内容) 合海団地内の宅地を購入し自ら居住する住宅を建築し、10年以上定住することを確約できる一定の条件を有する者に対して補助金を交付する。 (事業の必要性) 村の人口流出、過疎化に歯止めをかけ、若者の定住を促すために必要である。 (見込まれる事業効果) 若い世代の住宅建築への負担を軽減し、定住を促進することで人口減に歯止めをかけることができる。 | 大蔵村 | 定住促進により人口減への歯止めが期待され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | 地域間交流 | 地域おこし協力隊招聘事業 (具体的な事業内容) 地域おこし協力隊を招聘し、地域間交流を図るとともに、新たな地域の担い手の発掘・育成を推進する。 | 大蔵村 | 地域の活力活性化や新たな地域の担い手の発掘・育成が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------------|--|------------|---|
| | 人材育成 | <p>(事業の必要性) 地域間交流を図るとともに、新たな地域の担い手の発掘・育成のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 地域の活力活性化や新たな地域の担い手の発掘・育成が図られる。</p> | 大蔵村 | 地域の活力活性化や新たな地域の担い手の発掘・育成が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>ふるさと人材育成事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村民を国内・外の優れた地域で研修を行う。</p> <p>(事業の必要性) 将来を担う村民の見聞を広げ、人材を育成するため必要性は高い。</p> <p>(見込まれる事業効果) 将来村を担う優秀な人材が育成される。</p> | 大蔵村 | 国内・外の優れた地域で研修を行うことにより、優秀な人材育成が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | <p>水田利活用事業</p> <p>(具体的な事業内容) 農作業委託と特別栽培米作付、畑地化に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 効率的な水田の活用と、生産性の高い農業経営に寄与するため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 水田の有効活用につながる。担い手への農地集積につながる。</p> | 大蔵村農業再生協議会 | 水田の有効活用、担い手への農地集約となり、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>多面的機能支払交付金</p> <p>(具体的な事業内容) 集落の農地・水路・農道等の資源の適切な管理及び地域での共同活動に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 地域資源の適切な管理及び農業の有する多面的機能の発揮・増進のため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 農地の保全、水路・農道等の管理、地域の共同活動</p> | 各組織 | 地域での共同活動を支援し農地保全を進め、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>中山間地域等直接支払交付金</p> <p>(具体的な事業内容) 中山間地域の農業集落における水路・農道等の維持管理や農地に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 中山間地域は、平地と比較して維持管理の労力が大きく、また耕作条件も不利であるため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 中山間地域の農地の保全、耕作放棄地の発生防止、営農の継続</p> | 各組織 | 中山間地域農地の保全と耕作放棄地の防止となり、効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>山間地域等農業機械導入支援事業</p> <p>(具体的な事業内容) 山間地域で営農継続する農業者の農業機械導入経費に対する支援をする。</p> <p>(事業の必要性) 営農継続するうえで、農業機械の更新が大きな障害になっている。また、規模等の要件により国・県の補助事業を活用することが難しいため。</p> | 各経営体 | 山間地域の農業振興と農地保全を推進し、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|----------------|------------------------------------|
| | 観 光 | (見込まれる事業効果) 山間地域の農業振興、農地の保全、棚田等の地域資源の保全 | 各経営体 | |
| | | 全国棚田(千枚田)連絡協議会運営事業 (具体的な事業内容) 全国棚田(千枚田)連絡協議会の運営を行う。 (事業の必要性) 過疎化が進む山間地域における課題の共有と解決、情報発信のため連携して活動する必要があるため。 (見込まれる事業効果) 山間地域の活性化 | 全国棚田(千枚田)連絡協議会 | 棚田保全と地域活性化を図り、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 大蔵村農業関係団体補助金 (具体的な事業内容) 村の農業関係団体の活動費の支援をする。 (事業の必要性) 農業関係団体の積極的な活動が地域の活性化につながるため。 (見込まれる事業効果) 地域活動の活性化 | 各組織 | 農業団体の積極的な活動により地域が活性化され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 棚田地域振興事業 (具体的な事業内容) 棚田地域振興法に基づき設立された地域協議会の活動費の支援をする。 (事業の必要性) 過疎化が顕著な棚田地域において、地域協議会が主体となり様々な施策を展開することが重要であるため。 (見込まれる事業効果) 棚田等の地域資源の保全、棚田を活用した地域振興 | 四ヶ村の棚田地域振興協議会 | 棚田保全と地域活性化を図り、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 温泉療養事業 (具体的な事業内容) 温泉療法医による療養相談等を行い、観光客等へ正しい入浴方法や温泉での療養等のアドバイスをする。 (事業の必要性) 国民保養温泉地に指定されている肘折温泉が取り組むことにより、湯治の総合的な指導や入浴時の事故防止に寄与するものである (見込まれる事業効果) 観光客の確保や滞在日数の増加等 | 大蔵村 | 温泉の有効性を活かした健康づくりが図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 観光施設維持管理事業 (肘折いでゆ館等指定管理委託事業) (具体的な事業内容) 肘折いでゆ館やカルデラ温泉館の運営の為、指定管理を行い運営する。 (事業の必要性) 肘折温泉郷の観光拠点となる施設であり、村民の雇用の場としての役割も担っている。 (見込まれる事業効果) 観光客の増加、雇用の確保等 | 大蔵村 | 観光客の増加、雇用の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|--|------|--|
| | | <p>地域活性化事業 (イベント等開催・情報発信・地域資源活用支援)</p> <p>(具体的な事業内容) 様々なイベントや情報発信、地域資源を活用した巨大雪だるまの作成等を行い、地域外からの誘客活動の支援を行う。</p> <p>(事業の必要性) 本村の交流人口の拡大を図りながらイベント開催場所の地域の活性化を図る。</p> <p>(見込まれる事業効果) 交流人口の拡大、地域の活性化等</p> | 大蔵村 | 交流人口の拡大、等観光客の増加、地域活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>地域活性化PR事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村オリジナルのポトルドウォーターを作製し、村のPRを行う。</p> <p>(事業の必要性) 地域資源を活かしたポトルドウォーターは、注目度が高く村のPR効果が期待できる。</p> <p>(見込まれる事業効果) 村のPR、交流人口の拡大、地域の活性化等</p> | 大蔵村 | 村のPRアイテムとして魅力を発信し、交流人口の拡大と地域の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 | <p>村営バス運行事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村内及び肘折温泉－新庄県立病院間のバス運行を行う。</p> <p>(事業の必要性) 住民の生活交通手段の確保として、特に交通弱者に対する足の確保という面で極めて必要性が高い。</p> <p>(見込まれる事業効果) 生活交通手段が確保され、生活の持続性が図られる。</p> | 大蔵村 | 生活交通手段の確保により生活の持続性が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | 交通施設維持 | <p>橋梁長寿命化計画策定事業 N=43橋</p> <p>(具体的な事業内容) 村道橋梁の長寿命化のため、点検結果をもとに計画を策定する。</p> <p>(事業の必要性) 橋梁の長寿命化のため必要性は高い。</p> <p>(見込まれる事業効果) 計画化することにより、橋梁修繕費用削減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 村道橋梁の長寿命化が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>橋梁長寿命化対策点検診断事業 N=43橋</p> <p>(具体的な事業内容) 村道橋梁の長寿命化のため、5年に1回の法定点検を行う。</p> <p>(事業の必要性) 橋梁の長寿命化及び安心安全な通行のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 点検することにより、安全性の確保と橋梁修繕費用削減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 村道橋梁の長寿命化と安全確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------------|---|------|--|
| | | <p>村道トンネル点検事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村道トンネルの安全な通行のため、5年に1回の法定点検を行う。</p> <p>(事業の必要性) トンネルの長寿命化及び安心安全な通行のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 点検することにより、安全性の確保とトンネルの修繕費用削減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | トンネルの適正な管理と安全確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>村道測量設計事業</p> <p>(具体的な事業内容) 村道改良事業のための測量及び工事設計を行う。</p> <p>(事業の必要性) 住民の安心安全な通行のため、必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 安心安全な通行と利便性の向上が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 安心安全な通行と利便性の向上が図られた道路の効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>国道458号肘折寒河江間サイクリング事業</p> <p>(具体的な事業内容) 国道458号肘折～寒河江間のサイクリングイベントを実施。</p> <p>(事業の必要性) 身近な道路に親しんでもらうとともに、交流人口の拡大を図るために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 道路の知名度向上と交流人口の増加が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 道路の知名度向上と交流人口の増加により道路利用者が増え、その効果は将来に及ぶ。 |
| 5 生活環境の整備 | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活 | <p>簡易水道施設台帳整備事業</p> <p>(具体的な事業内容) 簡易水道施設の維持管理のため、管路図等の台帳を整備する。</p> <p>(事業の必要性) ライフラインである水道施設維持管理のため、必要不可欠である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 台帳整備により維持管理の迅速かつ正確な対応ができる。</p> | 大蔵村 | 台帳整備により維持管理の迅速かつ正確な対応が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>簡易水道会計公営企業会計移行事業</p> <p>(具体的な事業内容) 簡易水道会計を公営企業会計に移行するためにシステム等の整備を行う。</p> <p>(事業の必要性) 国の方針により公営企業会計への移行が求められている。</p> <p>(見込まれる事業効果) 公営企業会計に移行することにより、適正な経営運営が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 公営企業会計に移行することにより、適正な経営運営が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------------------|---------------------------|---|------|--|
| | 環境 | <p>やまがたの家需要創出事業 (一般リフォーム支援分)</p> <p>(具体的な事業内容) 地元業者による住宅リフォーム工事等に対し、補助を行う。</p> <p>(事業の必要性) 住民の居住環境の向上と地元業者の活性化のため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 居住環境の質の向上と地域経済の活性化が図られる。</p> | 大蔵村 | 居住環境の質の向上と地域経済の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>やまがたの家需要創出事業 (耐震改修支援分)</p> <p>(具体的な事業内容) 耐震のための住宅リフォーム工事等に、補助を行う。</p> <p>(事業の必要性) 地震発生時における住宅の被害軽減推進のため必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 耐震改修工事が進み、地震時の被害軽減が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 耐震改修工事により地震時の被害軽減が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>地域活性化推進事業</p> <p>(具体的な事業内容) 地域における公民館整備及び修繕、公民館活動事業、その他住民が行う地域づくりやコミュニティ活動に補助を行う。</p> <p>(事業の必要性) 地域コミュニティ活性化のため、必要性は高い。</p> <p>(見込まれる事業効果) 地域コミュニティや地域づくり活動の活性化が図られる。</p> | 大蔵村 | 地域コミュニティや地域づくり活動の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>排水樋管等点検事業</p> <p>(具体的な事業内容) 最上川の排水樋管の点検を行う。</p> <p>(事業の必要性) 専門的見地からの点検を実施し、災害を未然に防ぐため。</p> <p>(見込まれる事業効果) 災害の未然防止</p> | 大蔵村 | 専門的見地からの点検により災害の未然防止が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>下水道・浄化槽会計公営企業会計移行事業</p> <p>(具体的な事業内容) 下水道・浄化槽会計を公営企業会計に移行するためにシステム等の整備を行う。</p> <p>(事業の必要性) 国の方針により公営企業会計への移行が求められている。</p> <p>(見込まれる事業効果) 公営企業会計に移行することにより、適正な経営運営が見込まれる。</p> | 大蔵村 | 公営企業会計に移行することにより、適正な経営運営が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| 6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 | <p>子育て支援医療費無料化事業</p> <p>(具体的な事業内容) 子どもの医療費を高校三年生まで無料化する。</p> <p>(事業の必要性) 過疎化高齢化が進む本村では、定住促進とともに子育て支援策の充実が必要である。</p> | 大蔵村 | 将来にわたり安心安全な子育て環境が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|--|------|----------------------------------|
| | 高齢者・障害者福祉 | (見込まれる事業効果) 将来にわたり安心安全な子育てを実現する礎を築き、持続的な発展が図られる。 | 大蔵村 | |
| | | 誕生祝い金等子育て支援事業 (具体的な事業内容) 子育て祝い金、入学祝い金、児童手当等を支給する。 (事業の必要性) 少子化が進む中、子育て世代の負担軽減を図るため必要である。 (見込まれる事業効果) 加速する少子化の歯止めにつながる。 | 大蔵村 | 安心した子育て環境が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 高齢者福祉支援事業 (具体的な事業内容) 一人暮らし老人等除雪費や高齢者慰労金などを支給する。緊急通報システムや巡回事業などの高齢者の見守り支援などを行う。 (事業の必要性) 高齢者が安心して生活できるよう緊急時の対応や安否確認、冬の除雪費の負担軽減を図るため。 (見込まれる事業効果) 高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができる。 | 大蔵村 | 高齢者の健康で明るく安心した生活が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 生活支援ハウス運営事業 (具体的な事業内容) 単身者又は夫婦のみの高齢者世帯の方に介護支援機能、住居及び交流機能を総合的に提供する。 (事業の必要性) 高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、福祉の増進を図るため。 (見込まれる事業効果) 生活することに不安を持つ方などが、健康で明るい生活を送ることができる。 | 大蔵村 | 高齢者の安心な生活環境が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 障がい者地域生活支援事業 (具体的な事業内容) 障がい福祉の理解促進・啓発、成年後見制度の利用支援、日常生活用具の給付及び貸与、移動支援、地域活動支援センターの設置 (事業の必要性) 障がいを持った人が自立した日常生活・社会生活を営むために必要である。 (見込まれる事業効果) 障がいを持った人の積極的な社会参加に繋がる。 | 大蔵村 | 障がい者の自立した生活が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 社会福祉協議会運営費補助事業 (具体的な事業内容) 社会福祉協議会へ運営費補助を実施する。 (事業の必要性) 財政規模が小さく、安定した事業運営継続のため。 (見込まれる事業効果) 共同募金活動やボランティア活動等の更なる充実に繋がる。 | 大蔵村 | 安定した事業運営が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------|---|------|----------------------------------|
| | 健康づくり | <p>各種健診事業</p> <p>(具体的な事業内容) 住民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、健康増進に努めるよう各種健康診査を実施する。</p> <p>(事業の必要性) 疾病の早期発見、早期治療のための指導、助言等を行うことにより、生活習慣の見直しの必要性を自覚し、村民の健康寿命の延伸を図るために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 本事業により疾病の早期発見、生活習慣の見直しにより健康寿命の延伸が図られ、健康な村づくりを推進することができる。</p> | 大蔵村 | 村民の生活習慣の見直しが図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>健康づくり推進事業(健康のつどい)</p> <p>(具体的な事業内容) 毎年3月に、著名な講師からの健康に関する講演や、子どもたちの虫歯ゼロ表彰、診療所医師らによる寸劇など健康啓発のイベント「健康のつどい」を行う。</p> <p>(事業の必要性) 生活習慣病などの健康リスク保有者が多い当村にあって、健康啓発に関するイベントを実施することにより、村民の健康に対する意識の高揚を図るために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 多くの村民の健康に対する意識の高揚が図られ、健康な村づくりを推進することができる。</p> | 大蔵村 | 村民の意識高揚が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | <p>第2次健康増進計画中間評価事業</p> <p>(具体的な事業内容) 健康づくりの基幹となる計画である「健康増進計画」の中間評価を実施し、計画や施策の見直し等を行う。</p> <p>(事業の必要性) アンケート集計や各種統計データ、事業の実績データを基に計画策定時のベースライン値と現状値(直近値)を比較し、計画の進捗状況や課題を把握するために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 計画の進捗状況や課題を確認することにより、健康増進施策の一層の推進を図ることができる。</p> | 大蔵村 | 健康増進施策の一層の推進を図ることができ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | その他 | <p>各種予防接種事業</p> <p>(具体的な事業内容) 感染症のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するために予防接種を行う。</p> <p>(事業の必要性) 感染症のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防し、健康保持を図るために必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 予防接種により感染症を防ぎ、個人の健康の保持、地域の感染症蔓延を防止し、医療費の軽減につながることを期待できる。</p> | 大蔵村 | 村民の健康保持が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|---------------------------|--|------|---|
| 8 教育の振興 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 | スクールバス運行管理事業 (具体的な事業内容) 児童生徒の通学のためスクールバスを運行させる。 (事業の必要性) 学校統合により、遠距離通学となった子どもたちのため、スクールバスの運行は必要である。 (見込まれる事業効果) 子どもたちの安全安心な交通手段を確保できる。 | 大蔵村 | 子供たちのために安心安全な交通手段を確保し、将来にわたって教育の場が確保され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 元気な学校づくり推進事業 (具体的な事業内容) 各学校独自の特色ある教育活動を行う。 (事業の必要性) 小中1校ずつの本村において、知・徳・体が調和し命輝く子供たちの育成を図り、元気な学校づくりを推進するため必要である。 (見込まれる事業効果) 知・徳・体が調和し命輝く子供たちの育成を図り、村の将来を担う子供たちが育てられる。 | 大蔵村 | 知・徳・体が調和し命輝く子供たちの育成を図り、村の将来を担う子供たちが育てられ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 情報教育推進事業 (具体的な事業内容) ICTを基盤とした最先端技術を活用した教育を推進する。 (事業の必要性) Society 5.0時代を生きる子供たちのため、情報教育の必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 情報教育を学び、村の将来を担う人材の育成が図られる。 | 大蔵村 | 情報教育を学ぶことにより、村を担う人材の育成が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 小中学校米飯給食推進事業 (具体的な事業内容) 大蔵村産の米を給食として提供する。 (事業の必要性) 村の農業や地産地消への興味を持つことから、必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 地元でとれた米を食すことで、将来に向かって地域産業・農業の推進を図る。 | 大蔵村 | 村の米を食すことで、将来にわたって地域産業・農業の推進を図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 特別支援教育推進事業 (具体的な事業内容) 特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添い、補助をする。 (事業の必要性) 円滑に教育活動を進め、長期にわたって子供達の成長を促すため、その必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 円滑に教育活動を進め、長期にわたって子供達の成長を促すことができる。 | 大蔵村 | 特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添い、補助をすることにより子供達の成長が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------------|--|------|--|
| | 生涯学習・スポーツ | 美しい村人づくり事業 (具体的な事業内容) 松の実塾・葉山塾といった児童を対象にした学習事業を実施する。 (事業の必要性) 学校では学べない村独自の学習事業により、生きる力が育まれるため、その必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 生きる力が育まれ、将来にわたる人材育成が図られる。 | 大蔵村 | 生きる力が育まれ、本村の人材育成としてその効果は将来に及ぶ。 |
| | | 大蔵村運動公園管理事業 (具体的な事業内容) 運動公園の維持管理を行う。 (事業の必要性) 施設維持のため管理整備が必要である。 (見込まれる事業効果) 将来にわたり持続的に施設を利用できる。 | 大蔵村 | 運動公園施設の維持管理が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | その他 | 大蔵村学習教室「未来塾」事業 (具体的な事業内容) 学校以外での学習の場として、村営の学習塾を開設する。 (事業の必要性) 民間学習塾が乏しい本村では、学校以外での学習の場として必要である。 (見込まれる事業効果) 将来村を担う優秀な人材が育成される。 | 大蔵村 | 学校以外での学習の場として学習機会を与えることにより、優秀な人材育成が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 児童生徒講演会事業 (具体的な事業内容) 世界で活躍する著名人の講演会を実施する。 (事業の必要性) 世界で活躍する著名人の話を直接聞くことにより、見識を広め人材育成を図るため、必要性は高い。 (見込まれる事業効果) 将来村を担う優秀な人材が育成される。 | 大蔵村 | 世界で活躍する著名人の話を直接聞くことにより、優秀な人材育成が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |
| 10 地域文化の振興等 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 | 美しい村文化事業 (具体的な事業内容) 最上定住自立圏事業として、新庄市を主体に児童生徒向けに芸術鑑賞教室を実施 (事業の必要性) 芸術鑑賞の機会が少ない本村の児童生徒にとって、必要性の高い事業である。 (見込まれる事業効果) 児童生徒の感性が育まれる。 | 新庄市 | 児童生徒の感性が育まれ、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | 文化財環境整備委託 (具体的な事業内容) 村の文化財敷地の環境整備を行う。 (事業の必要性) 文化財保護のため定期的な環境整備が必要である。 (見込まれる事業効果) 将来にわたり持続的に文化財を保護できる。 | 大蔵村 | 持続的な文化財保護が図られ、その効果は将来に及ぶ。 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------------------|--------------|---|------|------------------------------|
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | | <p>結婚サポート事業</p> <p>(具体的な事業内容) 結婚の相談、資金補助、婚活イベントの実施</p> <p>(事業の必要性) 未婚率の上昇や少子化が進んでいるため、その対策として必要である。</p> <p>(見込まれる事業効果) 晩婚化・未婚化・少子化に歯止めをかける。</p> | 大蔵村 | 未婚や少子化への歯止めが期待され、その効果は将来に及ぶ。 |
| | | | | |